

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

【様式2】

(独立行政法人水資源機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない理由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
平成21年度霞ヶ浦開発に関する施設の管理業務	契約職 副理事長 中條康朗 (埼玉県さいたま市中央区)	平成21年4月1日	国土交通省関東地方整備局 (埼玉県さいたま市中央区)	本業務は、機構法第16条に基づき関係都県知事及び関係利水者との協議を経、主務大臣の認可を得て作成した「霞ヶ浦開発施設に関する施設管理規程」第33条に、機構は常陸川水閘門小閘門等、湖岸堤等、利根川連絡水路、新横利根閘門機場及び水管理施設の操作等に関する業務を国土交通省関東地方整備局長に委託することが規定されており、同規定に基づき、当該業務を国土交通省関東地方整備局長に委託するものである。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第1号)	-	509,007,000	-	-	本業務は、機構法第16条に基づき関係都県知事及び関係利水者との協議を経、主務大臣の認可を得て作成した「霞ヶ浦開発施設に関する施設管理規程」第33条に、機構は常陸川水閘門小閘門等、湖岸堤等、利根川連絡水路、新横利根閘門機場及び水管理施設の操作等に関する業務を国土交通省関東地方整備局長に委託することが規定されており、同規定に基づき、当該業務を国土交通省関東地方整備局長に委託するものである。	1	
平成21年度利根川ダム統合管理業務	契約職 副理事長 中條康朗 (埼玉県さいたま市中央区)	平成21年4月1日	国土交通省関東地方整備局 (埼玉県さいたま市中央区)	本業務は、国土交通大臣と水資源機構理事長が締結した「利根川上流ダム群の統合管理に関する協定書」に基づき、利根川の洪水調節、流水の正常な機能の維持並びに広域的な管理を必要とする水道用水、工業用水及び農業用水の供給を最も効果的に行うために、利根川上流ダム群の統合的な管理に必要な各ダムの操作に関する指示及び当該指示に関する業務を国土交通省関東地方整備局長に委託して実施するものであり、統合管理業務の実施に要する費用のうち、負担割合に基づき費用負担するものである。 統合管理に必要な各ダムの操作に関する指示及び当該指示に関する業務は、上下流を一元管理する河川管理者である国土交通大臣が行うことが合理的であることから、本業務を委託しているものである。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第1号)	-	388,187,000	-	-	本業務は、国土交通大臣と水資源機構理事長が締結した「利根川上流ダム群の統合管理に関する協定書」に基づき、利根川の洪水調節、流水の正常な機能の維持並びに広域的な管理を必要とする水道用水、工業用水及び農業用水の供給を最も効果的に行うために、利根川上流ダム群の統合的な管理に必要な各ダムの操作に関する指示及び当該指示に関する業務を国土交通省関東地方整備局長に委託して実施するものであり、統合管理業務の実施に要する費用のうち、負担割合に基づき費用負担するものである。 統合管理に必要な各ダムの操作に関する指示及び当該指示に関する業務は、上下流を一元管理する河川管理者である国土交通大臣が行うことが合理的であることから、本業務を委託しているものである。	1	
平成21年度荒川ダム統合管理業務	契約職 副理事長 中條康朗 (埼玉県さいたま市中央区)	平成21年4月1日	国土交通省関東地方整備局 (埼玉県さいたま市中央区)	本業務は、国土交通大臣と水資源機構理事長が締結した「荒川水系ダム群の統合管理に関する協定書」に基づき、荒川の洪水調節、流水の正常な機能の維持並びに広域的な管理を必要とする水道用水の供給を最も効果的に行うため、荒川水系ダム群の統合的な管理に必要な荒川水系ダム群の操作に関する指示及び当該指示に係る業務を国土交通省関東地方整備局長に委託して実施するものであり、統合管理業務の実施に要する費用のうち、負担割合に基づき費用負担するものである。 統合管理に必要な各ダムの操作に関する指示及び当該指示に関する業務は、上下流を一元管理する河川管理者である国土交通大臣が行うことが合理的であることから、本業務を委託しているものである。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第1号)	-	45,003,000	-	-	本業務は、国土交通大臣と水資源機構理事長が締結した「荒川水系ダム群の統合管理に関する協定書」に基づき、荒川の洪水調節、流水の正常な機能の維持並びに広域的な管理を必要とする水道用水の供給を最も効果的に行うため、荒川水系ダム群の統合的な管理に必要な荒川水系ダム群の操作に関する指示及び当該指示に係る業務を国土交通省関東地方整備局長に委託して実施するものであり、統合管理業務の実施に要する費用のうち、負担割合に基づき費用負担するものである。 統合管理に必要な各ダムの操作に関する指示及び当該指示に関する業務は、上下流を一元管理する河川管理者である国土交通大臣が行うことが合理的であることから、本業務を委託しているものである。	1	

平成21年度利根川ダム放流警報施設の維持等	契約職 副理事長 中條康朗 (埼玉県さいたま市中央区)	平成21年4月1日	国土交通省関東地方整備局 (埼玉県さいたま市中央区)	本業務は、水資源機構と国土交通省の「共有施設」である利根川に設置した矢木沢、奈良俣、藤原、相俣、園原ダムからの放流に伴う放流警報及びダム放流情報伝達装置の維持等を行うものであり、国土交通省関東地方整備局長と水資源機構理事長が締結した「利根川ダム放流警報施設の維持等に関する協定書」に基づき、水資源機構は維持等の委託事務の施行を国土交通省関東地方整備局長に委託するものである。 「共有施設」の維持等については、一元的に行うことが効率的・合理的であり、施設が存在する下流河川区間を管理する国土交通省関東地方整備局長に委託しているものである。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第1号)	-	48,492,000	-	-	本業務は、水資源機構と国土交通省の「共有施設」である利根川に設置した矢木沢、奈良俣、藤原、相俣、園原ダムからの放流に伴う放流警報及びダム放流情報伝達装置の維持等を行うものであり、国土交通省関東地方整備局長と水資源機構理事長が締結した「利根川ダム放流警報施設の維持等に関する協定書」に基づき、水資源機構は維持等の委託事務の施行を国土交通省関東地方整備局長に委託するものである。 「共有施設」の維持等については、一元的に行うことが効率的・合理的であり、施設が存在する下流河川区間を管理する国土交通省関東地方整備局長に委託しているものである。	1	
宿舍借り上げ料	契約職 副理事長 中條康朗 (埼玉県さいたま市中央区)	平成21年4月1日	アクロ企画(有) (埼玉県さいたま市北区日進町)	新規の宿舍借上については、その都度利便性、経済性を考慮し、物件調査を行った上で機構に最も有利な物件を契約している(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第1号)	-	2,651,260	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
宿舍借り上げ料	契約職 副理事長 中條康朗 (埼玉県さいたま市中央区)	平成21年4月1日	(株)ハウスメイトパートナーズ (東京都豊島区池袋)	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第1号)	-	2,056,800	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
宿舍借り上げ料	契約職 副理事長 中條康朗 (埼玉県さいたま市中央区)	平成21年4月1日	(株)アトリウム (東京都千代田区内幸町)	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第1号)	-	960,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
宿舍借り上げ料	契約職 副理事長 中條康朗 (埼玉県さいたま市中央区)	平成21年4月1日	(株)増渕組 (宇都宮市柳瀬町)	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第1号)	-	2,448,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
宿舍借り上げ料	契約職 副理事長 中條康朗 (埼玉県さいたま市中央区)	平成21年4月1日	(有)J.P.C (さいたま市大宮区吉敷町)	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第1号)	-	1,680,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
宿舍借り上げ料	契約職 副理事長 中條康朗 (埼玉県さいたま市中央区)	平成21年4月1日	個人	新規の宿舍借上については、その都度利便性、経済性を考慮し、物件調査を行った上で機構に最も有利な物件を契約している(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第1号)	-	1,020,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
宿舍借り上げ料	契約職 副理事長 中條康朗 (埼玉県さいたま市中央区)	平成21年4月1日	個人	新規の宿舍借上については、その都度利便性、経済性を考慮し、物件調査を行った上で機構に最も有利な物件を契約している(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第1号)	-	2,103,200	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
宿舍借り上げ料	契約職 副理事長 中條康朗 (埼玉県さいたま市中央区)	平成21年4月1日	個人	新規の宿舍借上については、その都度利便性、経済性を考慮し、物件調査を行った上で機構に最も有利な物件を契約している(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第1号)	-	984,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
宿舍借り上げ料	契約職 副理事長 中條康朗 (埼玉県さいたま市中央区)	平成21年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第1号)	-	972,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
宿舍借り上げ料	契約職 副理事長 中條康朗 (埼玉県さいたま市中央区)	平成21年4月1日	個人	新規の宿舍借上については、その都度利便性、経済性を考慮し、物件調査を行った上で機構に最も有利な物件を契約している(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第1号)	-	957,266	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	

宿舎借り上げ料	契約職 副理事長 中條康朗 (埼玉県さいたま市中央区)	平成21年4月1日	個人	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	1,032,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
宿舎借り上げ料	契約職 副理事長 中條康朗 (埼玉県さいたま市中央区)	平成21年4月1日	大東建託(株) (東京都港区港南)	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	3,804,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
宿舎借り上げ料	契約職 副理事長 中條康朗 (埼玉県さいたま市中央区)	平成21年4月1日	(独)都市再生機構 (横浜市中区本町)	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	2,823,600	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
宿舎借り上げ料	契約職 副理事長 中條康朗 (埼玉県さいたま市中央区)	平成21年4月1日	(株)埼玉丸山工務所 (さいたま市大宮区大成町)	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	879,600	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
宿舎借り上げ料	契約職 副理事長 中條康朗 (埼玉県さいたま市中央区)	平成21年4月1日	個人	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	7,308,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
北総東部用水取水施設管理業務	分任契約職 千葉用水 総合管理所長 福島 玲 (千葉県八千代市村上)	平成21年4月1日	北総東部土地改良区 (千葉県香取市大角)	北総東部用水土地改良区は、長年にわたる県営級水路から末端支線水路までの管理により培われた豊富な知見や十分な技術力を有し、各圃場の水象・気象・作付け・生育状況等の地域特性に応じたきめ細かな操作体制や緊密な連絡体制を構築して、受益地の作付け状況等に応じた適正な配水調整や苦情対応等を公平かつ円滑に行うことができること、特に、これまでの豊富な知見により取水ピーク時や濁水時等における複数の分水口間及びファームボンド間の取水量調整に対応した揚水機場の運転監視操作を効率的かつ効果的に実施できることから、本業務を適正かつ円滑に実施できる唯一の者である。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	37,611,000	-	-	北総東部用水土地改良区は、長年にわたる県営級水路から末端支線水路までの管理により培われた豊富な知見や十分な技術力を有し、各圃場の水象・気象・作付け・生育状況等の地域特性に応じたきめ細かな操作体制や緊密な連絡体制を構築して、受益地の作付け状況等に応じた適正な配水調整や苦情対応等を公平かつ円滑に行うことができること、特に、これまでの豊富な知見により取水ピーク時や濁水時等における複数の分水口間及びファームボンド間の取水量調整に対応した揚水機場の運転監視操作を効率的かつ効果的に実施できることから、本業務を適正かつ円滑に実施できる唯一の者である。	12	
成田用水取水施設管理業務	分任契約職 千葉用水 総合管理所長 福島 玲 (千葉県八千代市村上)	平成21年4月1日	成田用水土地改良区 (千葉県成田市寺台)	成田用水土地改良区は、長年にわたる県営級水路から末端支線水路までの管理により培われた豊富な知見や十分な技術力を有し、各圃場の水象・気象・作付け・生育状況等の地域特性に応じたきめ細かな操作体制や緊密な連絡体制を構築して、受益地の作付け状況等に応じた適正な配水調整や苦情対応等を公平かつ円滑に行うことができること、特に、これまでの豊富な知見により取水ピーク時や濁水時等における複数の分水口間及びファームボンド間の取水量調整に対応した揚水機場の運転監視操作を効率的かつ効果的に実施できることから、本業務を適正かつ円滑に実施できる唯一の者である。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	32,487,000	-	-	成田用水土地改良区は、長年にわたる県営級水路から末端支線水路までの管理により培われた豊富な知見や十分な技術力を有し、各圃場の水象・気象・作付け・生育状況等の地域特性に応じたきめ細かな操作体制や緊密な連絡体制を構築して、受益地の作付け状況等に応じた適正な配水調整や苦情対応等を公平かつ円滑に行うことができること、特に、これまでの豊富な知見により取水ピーク時や濁水時等における複数の分水口間及びファームボンド間の取水量調整に対応した揚水機場の運転監視操作を効率的かつ効果的に実施できることから、本業務を適正かつ円滑に実施できる唯一の者である。	12	

成田用水施設の特別管理に関する業務	分任契約職 千葉用水総合管理所長 福島 玲 (千葉県八千代市村上)	平成21年4月1日	千葉県 (千葉県千葉市中央区市場町)	千葉県は、成田国際空港関連施設の警備によって培われた警備の知見が豊富であり、組織内外からの情報も迅速に知り得ることができ、成田国際空港関連施設の一環として対象施設の状況も詳細に把握していることから、機構直轄管理施設及び千葉県造成施設の全体警備を一体的・一元的に実施することにより、警備会社への指示等を迅速に行うことが出来ること、千葉県管理施設と統合的に情報共有がなされ、同一レベルで一元的に警備ができ、的確な判断、機敏かつ迅速な対応が可能であることから、本業務を適正かつ円滑に実施できる唯一の者である。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第1号)	-	4,441,500	-	-	千葉県は、成田国際空港関連施設の警備によって培われた警備の知見が豊富であり、組織内外からの情報も迅速に知り得ることができ、成田国際空港関連施設の一環として対象施設の状況も詳細に把握していることから、機構直轄管理施設及び千葉県造成施設の全体警備を一体的・一元的に実施することにより、警備会社への指示等を迅速に行うことが出来ること、千葉県管理施設と統合的に情報共有がなされ、同一レベルで一元的に警備ができ、的確な判断、機敏かつ迅速な対応が可能であることから、本業務を適正かつ円滑に実施できる唯一の者である。	4	
宿舍借り上げ料	分任契約職 千葉用水総合管理所長 福島 玲 (千葉県八千代市村上)	平成21年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第1号)	-	903,600	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
宿舍借り上げ料	分任契約職 千葉用水総合管理所長 福島 玲 (千葉県八千代市村上)	平成21年4月1日	(株)ハウスメイトパートナーズ (東京都豊島区池袋)	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第1号)	-	855,600	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
埼玉用水路分水口管理業務(羽生地区)	分任契約職 利根導水総合事業所長 山本英明 (埼玉県行田市大字須加)	平成21年4月1日	羽生領島中領用排水路土地改良区 (埼玉県羽生市上羽生)	本業務は、埼玉用水路等の効率的な管理を図るため、同用水路等の分水口及び遠方操作の対象とならない調整堰の操作を実施するものである。業務の実施にあたっては、各圃場の作付け・生育状況等を把握すると共に日々の天候や降雨状況等を考慮した適正な用水供給や配分調整を行う場合等の密な連絡体制を構築することが必要となる。当該土地改良区は、利根導水路事業実施以前からの水利慣行に関する知見を有し、水需要に連動した分水要請に対し、適正な配水を行うための操作体制や密や連絡体制を構築していることから複数の分水口間の取水量調整を公平かつ効果的に実施出来る唯一の者であると認められることから本業務を委託して実施するものである。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第1号)	-	8,883,000	-	-	本業務は、埼玉用水路等の効率的な管理を図るため、同用水路等の分水口及び遠方操作の対象とならない調整堰の操作を実施するものである。業務の実施にあたっては、各圃場の作付け・生育状況等を把握すると共に日々の天候や降雨状況等を考慮した適正な用水供給や配分調整を行う場合等の密な連絡体制を構築することが必要となる。当該土地改良区は、利根導水路事業実施以前からの水利慣行に関する知見を有し、水需要に連動した分水要請に対し、適正な配水を行うための操作体制や密や連絡体制を構築していることから複数の分水口間の取水量調整を公平かつ効果的に実施出来る唯一の者であると認められることから本業務を委託して実施するものである。	12	
邑楽用水路分水口管理業務(利根加地区)	分任契約職 利根導水総合事業所長 山本英明 (埼玉県行田市大字須加)	平成21年4月1日	利根加用水土地改良区 (群馬県邑楽郡千代田町下中森)	本業務は、邑楽用水路等の効率的な管理を図るため、同用水路等の分水口及び遠方操作の対象とならない調整堰の操作を実施するものである。本業務の実施にあたっては、各圃場の作付け・生育状況等を把握すると共に日々の天候や降雨状況等を考慮した適正な用水供給や配分調整を行う場合等の密な連絡体制を構築することが必要となる。当該土地改良区は、利根導水路事業実施以前からの水利慣行に関する知見を有し、水需要に連動した分水要請に対し、適正な配水を行うための操作体制や密や連絡体制を構築していることから複数の分水口間の取水量調整を公平かつ効果的に実施出来る唯一の者であると認められることから本業務を委託して実施するものである。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第1号)	-	8,442,000	-	-	本業務は、邑楽用水路等の効率的な管理を図るため、同用水路等の分水口及び遠方操作の対象とならない調整堰の操作を実施するものである。本業務の実施にあたっては、各圃場の作付け・生育状況等を把握すると共に日々の天候や降雨状況等を考慮した適正な用水供給や配分調整を行う場合等の密な連絡体制を構築することが必要となる。当該土地改良区は、利根導水路事業実施以前からの水利慣行に関する知見を有し、水需要に連動した分水要請に対し、適正な配水を行うための操作体制や密や連絡体制を構築していることから複数の分水口間の取水量調整を公平かつ効果的に実施出来る唯一の者であると認められることから本業務を委託して実施するものである。	12	

<p>邑楽用水路分水口管理業務(邑楽地区)</p>	<p>分任契約職 利根導水総合事業所長 山本英明 (埼玉県行田市大字須加)</p>	<p>平成21年4月1日</p>	<p>邑楽土地改良区 (群馬県邑楽郡板倉町海老瀬)</p>	<p>本業務は、邑楽用水路等の効率的な管理を図るため、同用水路等の分水口及び遠方操作の対象とならない調整堰の操作を実施するものである。本業務の実施にあたっては、各圃場の作付け・生育状況等を把握すると共に日々の天候や降雨状況等を考慮した適正な用水供給や配分調整を行う場合等の密な連絡体制を構築することが必要となる。当該土地改良区は、利根導水路事業実施以前からの水利慣行に関する知見を有し、水需要に連動した分水要請に対し、適正な配水を行うための操作体制や密や連絡体制を構築していることから複数の分水口間の取水量調整を公平かつ効果的に実施出来る唯一の者であると認められることから本業務を委託して実施するものである。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第1号)</p>	<p>-</p>	<p>2,740,500</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>本業務は、邑楽用水路等の効率的な管理を図るため、同用水路等の分水口及び遠方操作の対象とならない調整堰の操作を実施するものである。本業務の実施にあたっては、各圃場の作付け・生育状況等を把握すると共に日々の天候や降雨状況等を考慮した適正な用水供給や配分調整を行う場合等の密な連絡体制を構築することが必要となる。当該土地改良区は、利根導水路事業実施以前からの水利慣行に関する知見を有し、水需要に連動した分水要請に対し、適正な配水を行うための操作体制や密や連絡体制を構築していることから複数の分水口間の取水量調整を公平かつ効果的に実施出来る唯一の者であると認められることから本業務を委託して実施するものである。</p>	<p>12</p>	
<p>邑楽用水路分水口管理業務(北川辺地区)</p>	<p>分任契約職 利根導水総合事業所長 山本英明 (埼玉県行田市大字須加)</p>	<p>平成21年4月1日</p>	<p>埼玉県北川辺領土地改良区 (埼玉県北埼玉郡北川辺町伊賀袋)</p>	<p>本業務は、邑楽用水路等の効率的な管理を図るため、同用水路等の分水口及び遠方操作の対象とならない調整堰の操作を実施するものである。本業務の実施にあたっては、各圃場の作付け・生育状況等を把握すると共に日々の天候や降雨状況等を考慮した適正な用水供給や配分調整を行う場合等の密な連絡体制を構築することが必要となる。当該土地改良区は、利根導水路事業実施以前からの水利慣行に関する知見を有し、水需要に連動した分水要請に対し、適正な配水を行うための操作体制や密や連絡体制を構築していることから複数の分水口間の取水量調整を公平かつ効果的に実施出来る唯一の者であると認められることから本業務を委託して実施するものである。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第1号)</p>	<p>-</p>	<p>1,281,000</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>本業務は、邑楽用水路等の効率的な管理を図るため、同用水路等の分水口及び遠方操作の対象とならない調整堰の操作を実施するものである。本業務の実施にあたっては、各圃場の作付け・生育状況等を把握すると共に日々の天候や降雨状況等を考慮した適正な用水供給や配分調整を行う場合等の密な連絡体制を構築することが必要となる。当該土地改良区は、利根導水路事業実施以前からの水利慣行に関する知見を有し、水需要に連動した分水要請に対し、適正な配水を行うための操作体制や密や連絡体制を構築していることから複数の分水口間の取水量調整を公平かつ効果的に実施出来る唯一の者であると認められることから本業務を委託して実施するものである。</p>	<p>12</p>	
<p>見沼代用水路等分水口・調節堰操作業務</p>	<p>分任契約職 利根導水総合事業所長 山本英明 (埼玉県行田市大字須加)</p>	<p>平成21年4月1日</p>	<p>見沼代用水路土地改良区 (埼玉県南埼玉郡菖蒲町菖蒲)</p>	<p>本業務は、見沼代用水路等の効率的な管理を図るため、同用水路等の分水口及び遠方操作の対象とならない調整堰の操作を実施するものである。本業務の実施にあたっては、各圃場の作付け・生育状況等を把握すると共に日々の天候や降雨状況等を考慮した適正な用水供給や配分調整を行う場合等の密な連絡体制を構築することが必要となる。当該土地改良区は、利根導水路事業実施以前からの水利慣行に関する知見を有し、水需要に連動した分水要請に対し、適正な配水を行うための操作体制や密や連絡体制を構築していることから複数の分水口間の取水量調整を公平かつ効果的に実施出来る唯一の者であると認められることから本業務を委託して実施するものである。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第1号)</p>	<p>-</p>	<p>22,858,500</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>本業務は、見沼代用水路等の効率的な管理を図るため、同用水路等の分水口及び遠方操作の対象とならない調整堰の操作を実施するものである。本業務の実施にあたっては、各圃場の作付け・生育状況等を把握すると共に日々の天候や降雨状況等を考慮した適正な用水供給や配分調整を行う場合等の密な連絡体制を構築することが必要となる。当該土地改良区は、利根導水路事業実施以前からの水利慣行に関する知見を有し、水需要に連動した分水要請に対し、適正な配水を行うための操作体制や密や連絡体制を構築していることから複数の分水口間の取水量調整を公平かつ効果的に実施出来る唯一の者であると認められることから本業務を委託して実施するものである。</p>	<p>12</p>	

未田須賀堰監視等業務	分任契約職 利根導水 総合事業所長 山本英 明 (埼玉県行田市大字須 加)	平成21年4月1日	元荒川土地改良区 (埼玉県さいたま市岩槻 区新方須賀)	本業務は、未田須賀堰の効率的な管理を 図るため、堰の監視、施設巡視及び機構 からの指示に基づく堰操作を実施するも のである。本業務の実施にあたっては、需 要変動や気候状況あるいは急な出水に対 応した堰操作、各圃場の作付け・生育状 況等を把握すると共に日々の天候や降雨 状況等を考慮した適正な用水供給や配分 調整を行う場合等の密な連絡体制を構築 することが必要となる。当該土地改良区 は、利根導水路事業実施以前からの水利 慣行に関する知見を有し、水需要に連動 した分水要請に対し、適正な配水を行うた めの操作体制や密や連絡体制を構築して いることから複数の分水口間の取水量調 整を公平かつ効果的に実施出来る唯一の 者であると認められることから本業務を委 託して実施するものである。(物品等の調 達に関する契約事務処理要領第4条第2 項第1号)	-	7,152,600	-	-	本業務は、未田須賀堰の効率的な管理を 図るため、堰の監視、施設巡視及び機構 からの指示に基づく堰操作を実施するも のである。本業務の実施にあたっては、需 要変動や気候状況あるいは急な出水に対 応した堰操作、各圃場の作付け・生育状 況等を把握すると共に日々の天候や降雨 状況等を考慮した適正な用水供給や配分 調整を行う場合等の密な連絡体制を構築 することが必要となる。当該土地改良区 は、利根導水路事業実施以前からの水利 慣行に関する知見を有し、水需要に連動 した分水要請に対し、適正な配水を行うた めの操作体制や密や連絡体制を構築して いることから複数の分水口間の取水量調 整を公平かつ効果的に実施出来る唯一の 者であると認められることから本業務を委 託して実施するものである。	12	
借上宿舍賃貸借契約	分任契約職 利根導水 総合事業所長 山本英 明 (埼玉県行田市大字須 加)	平成21年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外 との契約はできない。(物品等の調達に関 する契約事務処理要領第4条第2項第一 号)	-	804,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定され る賃貸借契約である。	5	
借上宿舍賃貸借契約	分任契約職 利根導水 総合事業所長 山本英 明 (埼玉県行田市大字須 加)	平成21年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外 との契約はできない。(物品等の調達に関 する契約事務処理要領第4条第2項第一 号)	-	840,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定され る賃貸借契約である。	5	
武蔵水路改築調査所敷地の賃貸 借	分任契約職 利根導水 総合事業所長 山本 英 明 (埼玉県行田市大字須 加)	平成21年5月11日	個人	事務所敷地として、継続し借地しているも のであり、本契約者以外との契約はでき ない。(物品等の調達に関する契約事務処 理要領第4条第2項第一号)	-	1,511,100	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定され る賃貸借契約である。	5	
武蔵水路改築調査所敷地の賃貸 借	分任契約職 利根導水 総合事業所長 山本 英 明 (埼玉県行田市大字須 加)	平成21年5月11日	個人	事務所敷地として、継続し借地しているも のであり、本契約者以外との契約はでき ない。(物品等の調達に関する契約事務処 理要領第4条第2項第一号)	-	1,283,400	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定され る賃貸借契約である。	5	
武蔵水路改築調査所敷地の賃貸 借	分任契約職 利根導水 総合事業所長 山本 英 明 (埼玉県行田市大字須 加)	平成21年5月11日	個人	事務所敷地として、継続し借地しているも のであり、本契約者以外との契約はでき ない。(物品等の調達に関する契約事務処 理要領第4条第2項第一号)	-	2,838,660	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定され る賃貸借契約である。	5	
平成21年度土地賃貸借料	分任契約職 群馬用水 総合事業所長 坂野 一 平 (群馬県前橋市古市町)	平成21年4月1日	個人	事務所の都合上近隣の借り上げ地が必要 であり、他にはかえられないため(物品 等の調達に関する契約事務処理要領第4 条第2項第一号)	-	1,620,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定され る賃貸借契約である。	5	
平成21年度宿舍借上料	分任契約職 群馬用水 総合事業所長 坂野 一 平 (群馬県前橋市古市町)	平成21年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外 との契約はできない。(物品等の調達に関 する契約事務処理要領第4条第2項第一 号)	-	852,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定され る賃貸借契約である。	5	
平成21年度宿舍借上料	分任契約職 群馬用水 総合事業所長 坂野 一 平 (群馬県前橋市古市町)	平成21年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外 との契約はできない。(物品等の調達に関 する契約事務処理要領第4条第2項第一 号)	-	840,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定され る賃貸借契約である。	5	
平成21年度宿舍借上料	分任契約職 群馬用水 総合事業所長 坂野 一 平 (群馬県前橋市古市町)	平成21年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外 との契約はできない。(物品等の調達に関 する契約事務処理要領第4条第2項第一 号)	-	876,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定され る賃貸借契約である。	5	
平成21年度宿舍借上料	分任契約職 群馬用水 総合事業所長 坂野 一 平 (群馬県前橋市古市町)	平成21年4月1日	青藤不動産(株) (群馬県吾妻郡中之条 町大字伊勢町)	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外 との契約はできない。(物品等の調達に関 する契約事務処理要領第4条第2項第一 号)	-	936,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定され る賃貸借契約である。	5	

平成21年度宿舍借上料	分任契約職 群馬用水 総合事業所長 坂野 一 平 (群馬県前橋市古市町)	平成21年4月1日	(株)正光 (群馬県前橋市総社町)	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	936,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
土地等賃貸借(粟野庁舎)	分任契約職 思川開発 建設所長 進藤 裕之 (栃木県鹿沼市口栗野)	平成21年4月1日	鹿沼市長 (栃木県鹿沼市今宮町)	本契約は事務所建物及び土地の賃貸借契約を締結するものである。本物件は鹿沼市が所有している旧栗野町役場の跡地であり、本契約者以外との契約は出来ない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	4,874,435	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
土地賃貸借(事務所敷地)	分任契約職 思川開発 建設所長 進藤 裕之 (栃木県鹿沼市口栗野)	平成21年4月1日	個人	本契約は事務所借地契約の継続であり、本契約者以外との契約は出来ない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	2,928,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
土地賃貸借(職員宿舍敷地)	分任契約職 思川開発 建設所長 進藤 裕之 (栃木県鹿沼市口栗野)	平成21年4月1日	個人	本契約は職員宿舍借地契約の継続であり、本契約者以外との契約は出来ない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	7,165,980	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
土地賃貸借(寮敷地)	分任契約職 思川開発 建設所長 進藤 裕之 (栃木県鹿沼市口栗野)	平成21年4月1日	(有)井上商事 (栃木県宇都宮市宝木 町)	本契約は職員寮借地契約の継続であり、本契約者以外との契約は出来ない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	7,805,364	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
土地賃貸借(鹿沼事務所)	分任契約職 思川開発 建設所長 進藤 裕之 (栃木県鹿沼市口栗野)	平成21年4月1日	(株)ジャパンエナジー (東京都港区虎ノ門)	本契約は事務所借地契約の継続であり、本契約者以外との契約は出来ない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	3,728,718	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
借上宿舍賃貸借	分任契約職 思川開発 建設所長 進藤 裕之 (栃木県鹿沼市口栗野)	平成21年4月1日	大和リビング(株)北関東 支店宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市平松 本町)	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	5,753,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
借上宿舍賃貸借	分任契約職 思川開発 建設所長 進藤 裕之 (栃木県鹿沼市口栗野)	平成21年4月1日	(株)山斗 (栃木県宇都宮市細谷 町)	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	814,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
平成21年度霞ヶ浦資料館維持管理費用契約	分任契約職 利根川下 流総合管理所長 村尾 浩太 (茨城県稲敷市上之島)	平成21年4月1日	行方市 (茨城県行方市麻生)	霞ヶ浦資料館は、平成2年3月に茨城県、水資源開発公社、玉造町と締結した「霞ヶ浦資料館・水の科学館の建設等に関する基本協定書」第8条に基づき、水資源開発公社と玉造町で別途締結した「霞ヶ浦資料館の維持管理等に関する協定書」第2条に機構は施設等の一部を玉造町(現:行方市)に委託することが規定されており、同協定書に基づき、当該業務を、玉造町(現:行方市)に委託するものである。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	-	47,709,000	-	-	霞ヶ浦資料館は、平成2年3月に茨城県、水資源開発公社、玉造町と締結した「霞ヶ浦資料館・水の科学館の建設等に関する基本協定書」第8条に基づき、水資源開発公社と玉造町で別途締結した「霞ヶ浦資料館の維持管理等に関する協定書」第2条に機構は施設等の一部を玉造町(現:行方市)に委託することが規定されており、同協定書に基づき、当該業務を、玉造町(現:行方市)に委託するものである。	4	
南椎尾調整池管理業務	分任契約職 霞ヶ浦用水 管理所長 高橋 定行 (茨城県かすみがうら市 牛渡)	平成21年4月1日	霞ヶ浦用水土地改良区 (茨城県下妻市)	南椎尾調整池の管理については、南椎尾調整池の管理に関する協定書第4条第3項に基づき、委託するものである。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	2,410,800	-	-	南椎尾調整池の管理については、南椎尾調整池の管理に関する協定書第4条第3項に基づき、委託するものである。	12	

平成21年度木曾川水系ダム群の統合管理業務	契約職 中部支社長 森田 保則 (愛知県名古屋市中区三の丸)	平成21年4月1日	国土交通省中部地方整備局 (愛知県名古屋市中区三の丸)	本業務は、木曾川水系ダム群の統合管理を行うために必要な木曾川水系ダム群の操作に係る指示及び当該指示に係る業務を行うものであり、「木曾川水系ダム群の統合管理に関する細目協定書」に基づき、国土交通省中部地方整備局と委託契約を行うものである。なお、国土交通省中部地方整備局は、木曾川水系における河川管理者であり、河川状況を総合的に判断し、ダム群の操作に係る指示を行うことのできる唯一の組織である。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第1号)	-	101,864,000	-	-	本業務は、木曾川水系ダム群の統合管理を行うために必要な木曾川水系ダム群の操作に係る指示及び当該指示に係る業務を行うものであり、「木曾川水系ダム群の統合管理に関する細目協定書」に基づき、国土交通省中部地方整備局と委託契約を行うものである。なお、国土交通省中部地方整備局は、木曾川水系における河川管理者であり、河川状況を総合的に判断し、ダム群の操作に係る指示を行うことのできる唯一の組織である。	1	
庁舎敷地の借地料	契約職 中部支社長 森田 保則 (愛知県名古屋市中区三の丸)	平成21年4月1日	東海財務局 (愛知県名古屋市中区三の丸)	前年度実績により契約することが有利であり、また継続して契約する必要があるため。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第3項第一号)	-	13,359,427	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
職員宿舍賃貸借	契約職 中部支社長 森田 保則 (愛知県名古屋市中区三の丸)	平成21年4月1日	(独)都市再生機構中部支社 (愛知県名古屋市中区錦)	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外の契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	1,306,800	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
平成21年度豊川用水二期事業支線水路工事等業務	契約職 中部支社長 森田 保則 (愛知県名古屋市中区三の丸)	平成21年4月1日	愛知県 (愛知県名古屋市中区三の丸)	支線水路工事の施行にあたり、県営農業農村整備事業等関連事業が計画・実施されている地域においては、計画調整や工事の錯綜などが懸念されるが、関連事業の事業主体が一体的に施工を行えば、円滑な地元調整、工事期間の短縮等による事業効果の早期発現や仮設計画の調整によるコスト縮減など、より合理的な事業実施が可能となり、昨今の公共事業を取り巻く情勢も含め総合的に勘案すれば、関連事業主体である愛知県に委託施行することが適切である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第1号)	400,000,000	400,000,000	100.0%	-	支線水路工事の施行にあたり、県営農業農村整備事業等関連事業が計画・実施されている地域においては、計画調整や工事の錯綜などが懸念されるが、関連事業の事業主体が一体的に施工を行えば、円滑な地元調整、工事期間の短縮等による事業効果の早期発現や仮設計画の調整によるコスト縮減など、より合理的な事業実施が可能となり、昨今の公共事業を取り巻く情勢も含め総合的に勘案すれば、関連事業主体である愛知県に委託施行することが適切である。	4	
平成21年度豊川用水二期事業石綿管除去対策業務	契約職 中部支社長 森田 保則 (愛知県名古屋市中区三の丸)	平成21年4月1日	愛知県 (愛知県名古屋市中区三の丸)	石綿管除去対策の施行にあたり、県営農業農村整備事業等関連事業が計画・実施されている地域においては、計画調整や工事の錯綜などが懸念されるが、関連事業の事業主体が一体的に施工を行えば、円滑な地元調整、工事期間の短縮等による事業効果の早期発現や仮設計画の調整によるコスト縮減など、より合理的な事業実施が可能となる。また、支線水路単位での委託により、一貫性をもたせたバイプラインシステム設計が効率的に実施でき、配水管理への影響も最小限にできることから地元としても受け入れやすいなど、昨今の公共事業を取り巻く情勢も含め総合的に勘案すれば、関連事業主体である愛知県に委託施行することが適切である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第1号)	1,050,000,000	1,050,000,000	100.0%	-	石綿管除去対策の施行にあたり、県営農業農村整備事業等関連事業が計画・実施されている地域においては、計画調整や工事の錯綜などが懸念されるが、関連事業の事業主体が一体的に施工を行えば、円滑な地元調整、工事期間の短縮等による事業効果の早期発現や仮設計画の調整によるコスト縮減など、より合理的な事業実施が可能となる。また、支線水路単位での委託により、一貫性をもたせたバイプラインシステム設計が効率的に実施でき、配水管理への影響も最小限にできることから地元としても受け入れやすいなど、昨今の公共事業を取り巻く情勢も含め総合的に勘案すれば、関連事業主体である愛知県に委託施行することが適切である。	4	

平成21年度豊川用水二期事業石綿管除去対策業務	契約職 中部支社長 森田 保則 (愛知県名古屋市 中区三の丸)	平成21年4月1日	静岡県 (静岡県静岡市葵区追手町)	石綿管除去対策の施行にあたり、県営農業農村整備事業等関連事業が計画・実施されている地域においては、計画調整や工事の錯綜などが懸念されるが、関連事業の事業主体が一体的に施工を行えば、円滑な地元調整、工事期間の短縮等による事業効果の早期発現や仮設計画の調整によるコスト縮減など、より合理的な事業実施が可能となる。また、支線水路単位での委託により、一貫性をもたせたバイプラインシステム設計が効率的に実施でき、配水管理への影響も最小限にできることから地元としても受け入れやすいなど、昨今の公共事業を取り巻く情勢も含め総合的に勘案すれば、関連事業主体である静岡県に委託施行することが適切である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第1号)	240,000,000	240,000,000	100.0%	-	石綿管除去対策の施行にあたり、県営農業農村整備事業等関連事業が計画・実施されている地域においては、計画調整や工事の錯綜などが懸念されるが、関連事業の事業主体が一体的に施工を行えば、円滑な地元調整、工事期間の短縮等による事業効果の早期発現や仮設計画の調整によるコスト縮減など、より合理的な事業実施が可能となる。また、支線水路単位での委託により、一貫性をもたせたバイプラインシステム設計が効率的に実施でき、配水管理への影響も最小限にできることから地元としても受け入れやすいなど、昨今の公共事業を取り巻く情勢も含め総合的に勘案すれば、関連事業主体である静岡県に委託施行することが適切である。	4	
木曾川水系ダム群統合管理事務所敷地使用料	契約職 中部支社長 丸山 和彦 (愛知県名古屋市 中区三の丸)	平成21年9月18日	中部地方整備局 (愛知県名古屋市中区三の丸)	前年度実績により契約することが有利であり、また継続して契約する必要があることから、物品等の調達に関する契約事務処理要領、第4条第2項第一号に該当するため。	-	1,952,854	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
職員宿舍借上料	分任契約職 愛知用水総合管理所長 井爪 宏 (愛知県愛知郡東郷町)	平成21年4月1日	(株)ニッショー知多営業所 (愛知県半田市泉町)	本契約は、入居中宿舎の継続であり本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	816,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
平成21年度入鹿用水連絡水路操作等業務	分任契約職 愛知用水総合管理所長 井爪 宏 (愛知県愛知郡東郷町)	平成21年4月1日	入鹿用水土地改良区 (愛知県犬山市字篠平)	入鹿用水土地改良区は、長年にわたる入鹿池の管理や愛知用水の管理開始当初からの支線水路の管理によって培われた豊富な知見や十分な技術力を有し、適正な配水を行うために必要な各圃場の水象・気象・作付け・生育状況等の地域特性に応じたきめ細かな操作体制や密な連絡体制を構築して、受益地の作付け状況に応じた配水調整等を公平かつ円滑に行うことができること、特に、支線水路の水源である入鹿池の水運用を適切に効率的に実施することができること、また、入鹿連絡水路等の施設管理にあたっては、通水障害等に対して迅速、適切に対応することが重要であり、機器等の状態の変化等に関する情報を迅速かつ的確に把握し、伝達するために必要な豊富な知見と十分な技術力を有していることから、本業務を適正かつ円滑に実施できる唯一の者である。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第1号)	-	6,069,000	-	-	入鹿用水土地改良区は、長年にわたる入鹿池の管理や愛知用水の管理開始当初からの支線水路の管理によって培われた豊富な知見や十分な技術力を有し、適正な配水を行うために必要な各圃場の水象・気象・作付け・生育状況等の地域特性に応じたきめ細かな操作体制や密な連絡体制を構築して、受益地の作付け状況に応じた配水調整等を公平かつ円滑に行うことができること、特に、支線水路の水源である入鹿池の水運用を適切に効率的に実施することができること、また、入鹿連絡水路等の施設管理にあたっては、通水障害等に対して迅速、適切に対応することが重要であり、機器等の状態の変化等に関する情報を迅速かつ的確に把握し、伝達するために必要な豊富な知見と十分な技術力を有していることから、本業務を適正かつ円滑に実施できる唯一の者である。	12	

平成21年度揚水機場管理等業務	分任契約職 愛知用水 総合管理所長 井爪 宏 (愛知県愛知郡東郷町)	平成21年4月24日	愛知用水土地改良区 (愛知県大府市中央町)	愛知土地改良区は、長年にわたる国営級から末端までの支線水路の管理により培われた豊富な知見や十分な技術力を有し、各圃場の水象・気象・作付け・生育状況等の地域特性に応じたきめ細かな操作体制や緊密な連絡体制を構築して、受益地の作付け状況等に応じた適正な配水調整や苦情対応等を公平かつ円滑に行うことができること、特に、これまでの豊富な知見により取水ピーク時や渇水時等における複数の分水口間の取水量調整に対応した揚水機場の運転監視操作を効果的かつ効果的に実施できること、また、揚水機場の運転管理においては通水障害が発生することを未然に防止することが重要であり、機器等の状態の変化等に関する情報を迅速かつ的確に把握し、伝達するために必要な知見と十分な技術力を有していることから、本業務を適正かつ円滑に実施できる唯一の者である。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第1号)	-	4,389,000	-	-	愛知土地改良区は、長年にわたる国営級から末端までの支線水路の管理により培われた豊富な知見や十分な技術力を有し、各圃場の水象・気象・作付け・生育状況等の地域特性に応じたきめ細かな操作体制や緊密な連絡体制を構築して、受益地の作付け状況等に応じた適正な配水調整や苦情対応等を公平かつ円滑に行うことができること、特に、これまでの豊富な知見により取水ピーク時や渇水時等における複数の分水口間の取水量調整に対応した揚水機場の運転監視操作を効果的かつ効果的に実施できること、また、揚水機場の運転管理においては通水障害が発生することを未然に防止することが重要であり、機器等の状態の変化等に関する情報を迅速かつ的確に把握し、伝達するために必要な知見と十分な技術力を有していることから、本業務を適正かつ円滑に実施できる唯一の者である。	12	
平成21年度兼山ダム使用料	分任契約職 愛知用水 総合管理所長 井爪 宏 (愛知県愛知郡東郷町)	平成21年8月24日	関西電力(株) (愛知県名古屋市中区)	本件は、関西電力(株)が所有する兼山ダムの貯水池に愛知用水幹線水路への取水施設を設置しているもので、本契約者以外との契約はできない。 (物品等の調達に関する事務処理要領第4条第2項第一号)	-	17,670,450	-	-	本件は、関西電力(株)が所有する兼山ダムの貯水池に愛知用水幹線水路への取水施設を設置しているもので、本契約者以外との契約はできない。	12	
平成21年度愛知用水管路設備整備等業務	分任契約職 愛知用水 総合管理所長 井爪 宏 (愛知県愛知郡東郷町)	平成21年4月24日	愛知用水土地改良区 (愛知県大府市中央町)	愛知用水土地改良区は、愛知用水の管理開始当初から支線水路を管理するとともに愛知県の補助事業も実施してきており、この間に培われた施設整備、維持補修、配水管理等に関する十分な技術力や豊富な知見を有し、支線水路の管理と緊密に連携し的確に配水管理を行いながら施設整備を円滑かつ適切に実施できること、受益地域に密着した配水等管理を行っていることにより常に地域に関する多様な情報を詳細に把握するとともに支線水路隣接地権者等の地元状況に精通し、受益農家や隣接地権者等からの苦情対応等を公平かつ円滑に行うことができることから、本業務を適正かつ円滑に実施できる唯一の者である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	97,125,000	97,125,000	100.0%	-	愛知用水土地改良区は、愛知用水の管理開始当初から支線水路を管理するとともに愛知県の補助事業も実施してきており、この間に培われた施設整備、維持補修、配水管理等に関する十分な技術力や豊富な知見を有し、支線水路の管理と緊密に連携し的確に配水管理を行いながら施設整備を円滑かつ適切に実施できること、受益地域に密着した配水等管理を行っていることにより常に地域に関する多様な情報を詳細に把握するとともに支線水路隣接地権者等の地元状況に精通し、受益農家や隣接地権者等からの苦情対応等を公平かつ円滑に行うことができることから、本業務を適正かつ円滑に実施できる唯一の者である。	12	
平成21年度豊川用水二期事業豊橋支所現場事務所賃借	分任契約職 豊川用水 総合事業部長 内山直治 (愛知県豊橋市今橋町)	平成21年4月1日	(株)オービス名古屋営業所 (愛知県名古屋市中区)	前年度実績により契約することが有利であり、また継続して契約する必要があるため。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第3項第一号)	-	1,348,200	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
宿舍用地借地	分任契約職 豊川用水 総合事業部長 内山直治 (愛知県豊橋市今橋町)	平成21年4月1日	個人	本契約は、宿舍用地の借地契約であるが、平成13年6月1日に当該地主と借地契約を締結済みであり、本宿舍用地を借地できるのは同地主以外にはない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	10,416,360	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
事務所用地借地	分任契約職 豊川用水 総合事業部長 内山直治 (愛知県豊橋市今橋町)	平成21年4月1日	個人	本契約は、事務所用地の借地契約であるが、平成11年5月31日に当該地主と借地契約を締結済みであり、本事務所用地を借地できるのは同地主以外にはない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	3,317,580	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	

宿舎用地借地	分任契約職 豊川用水 総合事業部長 内山直 治 (愛知県豊橋市今橋町)	平成21年4月1日	個人	本契約は、宿舎用地の借地契約である が、平成12年4月3日に当該地主と借地契 約を締結済みであり、本宿舎用地を借地 できるのは同地主以外にはない。(物品等 の調達に関する契約事務処理要領第4条 第2項第一号)	-	835,704	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定され る賃貸借契約である。	5	
事務所賃貸借料	分任契約職 豊川用水 総合事業部長 内山直 治 (愛知県豊橋市今橋町)	平成21年4月1日	豊川総合用水土地改良 区 (愛知県豊橋市今橋町)	本契約は、豊川用水総合事業部の事務 室の賃貸借契約であるが、平成11年6月1 日に当該家主と賃貸借契約を締結済みで あり、本事務所を賃貸借できるのは同家 主以外にはない。(物品等の調達に関す る契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	7,468,800	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定され る賃貸借契約である。	5	
宿舎借上料	分任契約職 豊川用水 総合事業部長 内山直 治 (愛知県豊橋市今橋町)	平成21年4月1日	(株)コーシン (愛知県豊橋市中橋良 町)	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外 との契約はできない。(物品等の調達に関 する契約事務処理要領第4条第2項第一 号)	-	5,520,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定され る賃貸借契約である。	5	
宿舎借上料	分任契約職 豊川用水 総合事業部長 内山直 治 (愛知県豊橋市今橋町)	平成21年4月1日	中部ガス不動産(株) (愛知県豊橋市広小路)	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外 との契約はできない。(物品等の調達に関 する契約事務処理要領第4条第2項第一 号)	-	5,154,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定され る賃貸借契約である。	5	
宿舎借上料	分任契約職 豊川用水 総合事業部長 内山直 治 (愛知県豊橋市今橋町)	平成21年4月1日	中部ガス不動産(株) (愛知県豊橋市広小路)	新規の宿舎借上については、その都度利 便性、経済性を考慮し、物件調査を行った 上で機構に最も有利な物件を契約してい る(物品等の調達に関する契約事務処理 要領第4条第2項第一号)	-	900,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定され る賃貸借契約である。	5	
宿舎借上料	分任契約職 豊川用水 総合事業部長 内山直 治 (愛知県豊橋市今橋町)	平成21年4月1日	積和不動産中部(株) (愛知県豊橋市神明町)	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外 との契約はできない。(物品等の調達に関 する契約事務処理要領第4条第2項第一 号)	-	2,792,400	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定され る賃貸借契約である。	5	
宿舎借上料	分任契約職 豊川用水 総合事業部長 内山直 治 (愛知県豊橋市今橋町)	平成21年4月1日	愛知東農業協同組合 (愛知県新城市平井)	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外 との契約はできない。(物品等の調達に関 する契約事務処理要領第4条第2項第一 号)	-	1,560,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定され る賃貸借契約である。	5	
宿舎借上料	分任契約職 豊川用水 総合事業部長 内山直 治 (愛知県豊橋市今橋町)	平成21年4月1日	(株)羽博園 (愛知県豊橋市東岩田)	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外 との契約はできない。(物品等の調達に関 する契約事務処理要領第4条第2項第一 号)	-	900,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定され る賃貸借契約である。	5	
宿舎借上料	分任契約職 豊川用水 総合事業部長 内山直 治 (愛知県豊橋市今橋町)	平成21年4月1日	大和リビング(株) (愛知県豊橋市下地町)	新規の宿舎借上については、その都度利 便性、経済性を考慮し、物件調査を行った 上で機構に最も有利な物件を契約してい る(物品等の調達に関する契約事務処理 要領第4条第2項第一号)	-	1,380,500	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定され る賃貸借契約である。	5	
宿舎借上料	分任契約職 豊川用水 総合事業部長 内山直 治 (愛知県豊橋市今橋町)	平成21年4月1日	(株)リアルクエスト (名古屋市北区)	新規の宿舎借上については、その都度利 便性、経済性を考慮し、物件調査を行った 上で機構に最も有利な物件を契約してい る(物品等の調達に関する契約事務処理 要領第4条第2項第一号)	-	815,650	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定され る賃貸借契約である。	5	
宿舎借上料	分任契約職 豊川用水 総合事業部長 内山直 治 (愛知県豊橋市今橋町)	平成21年4月1日	個人	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外 との契約はできない。(物品等の調達に関 する契約事務処理要領第4条第2項第一 号)	-	5,520,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定され る賃貸借契約である。	5	
宿舎借上料	分任契約職 豊川用水 総合事業部長 内山直 治 (愛知県豊橋市今橋町)	平成21年4月1日	個人	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外 との契約はできない。(物品等の調達に関 する契約事務処理要領第4条第2項第一 号)	-	2,376,600	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定され る賃貸借契約である。	5	
宿舎借上料	分任契約職 豊川用水 総合事業部長 内山直 治 (愛知県豊橋市今橋町)	平成21年4月1日	個人	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外 との契約はできない。(物品等の調達に関 する契約事務処理要領第4条第2項第一 号)	-	1,560,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定され る賃貸借契約である。	5	

宿舎借上料	分任契約職 豊川用水 総合事業部長 内山直 治 (愛知県豊橋市今橋町)	平成21年4月1日	個人	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	5,964,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
宿舎借上料	分任契約職 豊川用水 総合事業部長 内山直 治 (愛知県豊橋市今橋町)	平成21年4月1日	個人	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	912,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
宿舎借上料	分任契約職 豊川用水 総合事業部長 内山直 治 (愛知県豊橋市今橋町)	平成21年4月1日	個人	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	924,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
平成21年度石綿管除去対策豊川 総合用水地区調整等業務	分任契約職 豊川用水 総合事業部長 内山直 治 (愛知県豊橋市今橋町)	平成21年4月1日	豊川総合用水土地改良区 (愛知県豊橋市今橋町)	豊川総合用水土地改良区は、支線水路の施設管理及び配水管理を行っている管理者の立場から改築計画に対する各種調整を行うことができ、さらに支線水路の管理・操作、営農業況を熟知しているため水路の仮廻し計画の検討・施工時の断水調整も確実に実行することができる。また、受益地及び地権者を熟知しており、地元代表者が構成する事業の推進組織を設立して、的確に運営することにより協議・調整を円滑かつ迅速に行うことができる唯一の者である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	44,856,000	44,856,000	100.0%	-	豊川総合用水土地改良区は、支線水路の施設管理及び配水管理を行っている管理者の立場から改築計画に対する各種調整を行うことができ、さらに支線水路の管理・操作、営農業況を熟知しているため水路の仮廻し計画の検討・施工時の断水調整も確実に実行することができる。また、受益地及び地権者を熟知しており、地元代表者が構成する事業の推進組織を設立して、的確に運営することにより協議・調整を円滑かつ迅速に行うことができる唯一の者である。	12	
平成21年度石綿管除去対策湖西 用水調整等業務	分任契約職 豊川用水 総合事業部長 内山直 治 (愛知県豊橋市今橋町)	平成21年4月1日	湖西用水土地改良区 (静岡県湖西市吉美)	湖西用水土地改良区は、支線水路の施設管理及び配水管理を行っている管理者の立場から改築計画に対する各種調整を行うことができ、さらに支線水路の管理・操作、営農業況を熟知しているため水路の仮廻し計画の検討・施工時の断水調整も確実に実行することができる。また、受益地及び地権者を熟知しており、地元代表者が構成する事業の推進組織を設立して、的確に運営することにより協議・調整を円滑かつ迅速に行うことができる唯一の者である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	3,969,000	3,969,000	100.0%	-	湖西用水土地改良区は、支線水路の施設管理及び配水管理を行っている管理者の立場から改築計画に対する各種調整を行うことができ、さらに支線水路の管理・操作、営農業況を熟知しているため水路の仮廻し計画の検討・施工時の断水調整も確実に実行することができる。また、受益地及び地権者を熟知しており、地元代表者が構成する事業の推進組織を設立して、的確に運営することにより協議・調整を円滑かつ迅速に行うことができる唯一の者である。	12	
平成21年度豊川用水二期支線水 路調整等業務	分任契約職 豊川用水 総合事業部長 内山直 治 (愛知県豊橋市今橋町)	平成21年4月10日	豊川総合用水土地改良区 (愛知県豊橋市今橋町)	豊川総合用水土地改良区は、支線水路の施設管理及び配水管理を行ってきた実績を有し、現地状況に精通し技術的知識を有していると共に、改良区の組合員である受益者や関係地権者の意向把握にも精通していることから、調整業務を円滑に行える唯一の組織である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	1,606,500	1,606,500	100.0%	-	豊川総合用水土地改良区は、支線水路の施設管理及び配水管理を行ってきた実績を有し、現地状況に精通し技術的知識を有していると共に、改良区の組合員である受益者や関係地権者の意向把握にも精通していることから、調整業務を円滑に行える唯一の組織である。	12	
ポリ塩化ビフェニル廃棄物(特別 管理産業廃棄物)処理委託	分任契約職 豊川用水 総合事業部長 内山直 治 (愛知県豊橋市今橋町)	平成21年5月28日	日本環境安全事業(株) 豊田事業所 (愛知県豊田市細谷町)	本件は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理を行うものである。本件の契約相手方は中部地方においてポリ塩化ビフェニル廃棄物処理を実施している唯一の業者である。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	1,925,650	-	-	本件は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理を行うものである。本件の契約相手方は中部地方においてポリ塩化ビフェニル廃棄物処理を実施している唯一の業者である。	12	

平成21年度高須輪中浸透水排水対策確認業務	分任契約職 長良川河口堰管理所長 高橋武彦(三重県桑名市長島町十日外面136)	平成21年4月1日	高須輪中土地改良区(岐阜県海津市海津町)	本業務は、岐阜県及び高須輪中土地改良区連合との間に締結した「高須輪中地域の排水対策工事に関する協定」(以下「協定」という。)に基づき、継続的な地下水位観測を実施し、完成した排水路などの施設の機能確認及び状況把握を行うものである。 上記法人は、当該地区の排水機の運転管理等を含め、輪中内における排水路の水位管理を一元的に実施してきた唯一の組織であり排水路の水位管理と排水路及び地下水の継続的な水位観測を一体的・一元的に実施することが効率的かつ効果的である。また輪中内における農地の状況等、浸透水対策の機能を詳細に把握しており、排水機能の状況を十分に検証ができることから本業務の目的を適正かつ円滑に履行できる唯一の法人であり委託するものである。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	4,966,500	4,966,500	100.0%	-	本業務は、岐阜県及び高須輪中土地改良区連合との間に締結した「高須輪中地域の排水対策工事に関する協定」(以下「協定」という。)に基づき、継続的な地下水位観測を実施し、完成した排水路などの施設の機能確認及び状況把握を行うものである。 上記法人は、当該地区の排水機の運転管理等を含め、輪中内における排水路の水位管理を一元的に実施してきた唯一の組織であり排水路の水位管理と排水路及び地下水の継続的な水位観測を一体的・一元的に実施することが効率的かつ効果的である。また輪中内における農地の状況等、浸透水対策の機能を詳細に把握しており、排水機能の状況を十分に検証ができることから本業務の目的を適正かつ円滑に履行できる唯一の法人であり委託するものである。	12	
平成21年度桑原川水位維持施設操作等業務	分任契約職 長良川河口堰管理所長 高橋武彦(三重県桑名市長島町十日外面136)	平成21年4月1日	岐阜県羽島市(岐阜県羽島市竹鼻町)	本業務は、「長良川河口堰に関する施設管理規程」第22条第1項に「桑原川水位維持施設の操作等の魚無の委託に関する協定書」を締結していることにより岐阜県羽島市に委託しているものである。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	9,859,500	9,859,500	100.0%	-	本業務は、「長良川河口堰に関する施設管理規程」第22条第1項に「桑原川水位維持施設の操作等の魚無の委託に関する協定書」を締結していることにより岐阜県羽島市に委託しているものである。	4	
事務所(建物)賃貸借料	分任契約職 木曾川水系連絡導水路建設所長 柳川 晃(岐阜県岐阜市宇佐南)	平成21年4月1日	(株)アクティ(岐阜県岐阜市都通)	本契約は、建設所庁舎の賃貸借契約であるが、平成20年10月23日に当該家主と賃貸借契約を締結済みであり、本建設所を賃貸借できるのは同家主以外にはない。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	6,930,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
事務所(駐車場)賃貸借料	分任契約職 木曾川水系連絡導水路建設所長 柳川 晃(岐阜県岐阜市宇佐南)	平成21年4月1日	(株)出倉商店(岐阜県岐阜市宇佐)	本契約は、建設所庁舎用駐車場の賃貸借契約であるが、平成20年10月23日に当該家主と賃貸借契約を締結済みであり、本建設所を賃貸借できるのは同家主以外にはない。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	2,016,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
借上宿舍賃貸借料	分任契約職 木曾川水系連絡導水路建設所長 柳川 晃(岐阜県岐阜市宇佐南)	平成21年4月1日	P M C (株)(愛知県名古屋瑞穂区)	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	948,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
借上宿舍賃貸借料	分任契約職 木曾川水系連絡導水路建設所長 柳川 晃(岐阜県岐阜市宇佐南)	平成21年4月1日	積和不動産中部(株)岐阜営業部(岐阜県岐阜市藪田南)	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	957,600	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
借上宿舍賃貸借料	分任契約職 木曾川水系連絡導水路建設所長 柳川 晃(岐阜県岐阜市宇佐南)	平成21年4月1日	(株)ソシエ(岐阜県岐阜市西荘)	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	978,900	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
借上宿舍賃貸借料	分任契約職 木曾川水系連絡導水路建設所長 柳川 晃(岐阜県岐阜市宇佐南)	平成21年4月1日	東建コーポレーション(株)岐阜支店(岐阜県岐阜市宇佐南)	新規の宿舍借上については、その都度利便性、経済性を考慮し、物件調査を行った上で機構に最も有利な物件を契約している(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	948,750	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
借上宿舍賃貸借料	分任契約職 木曾川水系連絡導水路建設所長 柳川 晃(岐阜県岐阜市宇佐南)	平成21年4月1日	(株)アクシス(岐阜県羽島市竹鼻町)	新規の宿舍借上については、その都度利便性、経済性を考慮し、物件調査を行った上で機構に最も有利な物件を契約している(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	952,600	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	

借上宿舍賃貸借料	分任契約職 木曾川水系連絡導水路建設所長 柳川 晃 (岐阜県岐阜市宇佐南)	平成21年4月1日	個人	新規の宿舍借上については、その都度利便性、経済性を考慮し、物件調査を行った上で機構に最も有利な物件を契約している(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	900,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
平成21年度淀川大堰等施設維持管理業務	契約職 関西支社長 原稔明 (大阪府大阪市中央区)	平成21年4月1日	国土交通省近畿地方整備局 (大阪府大阪市中央区)	平成16年4月1日付けで締結された淀川大堰等の管理に関する協定書に基づく受委託契約であるため(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	85,296,750	-	-	平成16年4月1日付けで締結された淀川大堰等の管理に関する協定書に基づく受委託契約であるため	1	
平成21年度淀川ダム統合管理業務	契約職 関西支社長 原稔明 (大阪府大阪市中央区)	平成21年4月1日	国土交通省近畿地方整備局 (大阪府大阪市中央区)	平成11年3月31日付けで締結された淀川ダム群の統合管理に関する協定書に基づく受委託契約であるため(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	269,668,800	-	-	平成11年3月31日付けで締結された淀川ダム群の統合管理に関する協定書に基づく受委託契約であるため	1	
平成21年度琵琶湖・淀川水質浄化共同実験センター管理運営業務	契約職 関西支社長 原稔明 (大阪府大阪市中央区)	平成21年4月1日	(財)琵琶湖・淀川水質保全機構 (大阪府大阪市中央区)	平成19年3月30日付けで締結された琵琶湖・淀川水質浄化共同実験センターの共用施設管理等の細部運営に関する覚書に基づく受委託契約であるため(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	4,734,000	-	-	平成19年3月30日付けで締結された琵琶湖・淀川水質浄化共同実験センターの共用施設管理等の細部運営に関する覚書に基づく受委託契約であるため	12	
平成21年度淀川水系流域委員会運営業務	契約職 関西支社長 原稔明 (大阪府大阪市中央区)	平成21年4月1日	(株)日本能率協会総合研究所 (東京都港区芝公園)	平成21年3月31日付けで締結された平成21年度 淀川水系流域委員会運営業務に関する覚書に基づく契約であるため(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	3,790,500	-	-	平成21年3月31日付けで締結された平成21年度 淀川水系流域委員会運営業務に関する覚書に基づく契約であるため	12	
事務所借料、共益費及び駐車場借上料	契約職 関西支社長 原稔明 (大阪府大阪市中央区)	平成21年4月1日	(株)セイワビジネス (大阪府大阪市中央区)	本契約は、淀川水系に係る機構業務に関する事務をつかさどる関西支社の事務所として、平成17年6月に賃貸借契約を締結し、現在まで継続しており、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	36,670,788	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
平成21年度深山雨量レーダ管理業務	契約職 関西支社長 原稔明 (大阪府大阪市中央区)	平成21年6月29日	国土交通省近畿地方整備局 (大阪府大阪市中央区)	昭和57年7月2日付けで締結された深山雨量レーダの管理に関する協定書に基づく受委託契約であるため(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	11,054,400	-	-	昭和57年7月2日付けで締結された深山雨量レーダの管理に関する協定書に基づく受委託契約であるため	1	
平成21年度城ヶ森山レーダ雨量計管理業務	契約職 関西支社長 原稔明 (大阪府大阪市中央区)	平成21年7月6日	国土交通省近畿地方整備局 (大阪府大阪市中央区)	平成4年11月17日付けで締結された城ヶ森山レーダ雨量計の管理に関する協定書に基づく受委託契約であるため(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	80,121,930	-	-	平成4年11月17日付けで締結された城ヶ森山レーダ雨量計の管理に関する協定書に基づく受委託契約であるため	1	

<p>平成21年度青蓮寺・比奈知ダム事業用地保全補助業務(名張市)</p>	<p>分任契約職 木津川ダム総合管理所長 森田 義則 (三重県名張市下比奈知)</p>	<p>平成21年5月20日</p>	<p>三重県名張市 (三重県名張市鴻之台)</p>	<p>本業務は、青蓮寺ダム周辺環境整備事業、比奈知ダム建設事業の公共補償施設として整備されたダム周辺整備施設(公園)(以下「周辺整備施設」という。)に隣接し一体不可分となっている機構の事業用地等の保全のため、不法投棄防止の措置(巡視、除草等)を行うものである。 名張市は、周辺整備施設の維持管理を行うとともに、不法投棄防止の措置(巡視、除草等)を実施する等、青蓮寺ダム、比奈知ダムを地元の公共財産ととらえ、施設保全に努めている。 当該周辺整備施設に隣接し一体不可分となっている機構の事業用地に係る不法投棄防止の措置は、名張市が行う不法投棄防止の措置と密接に連携しなければ、適正な保全効果が発揮されないこととなる。 従って、名張市は機構の当該事業用地等における不法投棄防止等の措置を適正かつ円滑に講ずることができる唯一の機関である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)</p>	<p>7,964,250</p>	<p>7,964,250</p>	<p>100.0%</p>	<p>-</p>	<p>本業務は、青蓮寺ダム周辺環境整備事業、比奈知ダム建設事業の公共補償施設として整備されたダム周辺整備施設(公園)(以下「周辺整備施設」という。)に隣接し一体不可分となっている機構の事業用地等の保全のため、不法投棄防止の措置(巡視、除草等)を行うものである。 名張市は、周辺整備施設の維持管理を行うとともに、不法投棄防止の措置(巡視、除草等)を実施する等、青蓮寺ダム、比奈知ダムを地元の公共財産ととらえ、施設保全に努めている。 当該周辺整備施設に隣接し一体不可分となっている機構の事業用地に係る不法投棄防止の措置は、名張市が行う不法投棄防止の措置と密接に連携しなければ、適正な保全効果が発揮されないこととなる。 従って、名張市は機構の当該事業用地等における不法投棄防止等の措置を適正かつ円滑に講ずることができる唯一の機関である。</p>	<p>4</p>	
<p>平成21年度布目ダム事業用地保全補助業務</p>	<p>分任契約職 木津川ダム総合管理所長 森田 義則 (三重県名張市下比奈知)</p>	<p>平成21年5月22日</p>	<p>奈良県山辺郡山添村 (奈良県山辺郡山添村)</p>	<p>本業務は、布目ダム周辺環境整備事業及びダム湖活用環境整備事業の公共補償施設として整備されたダム周辺整備施設(公園)(以下「周辺整備施設」という。)に隣接し一体不可分となっている機構の事業用地等の保全のため、不法投棄防止の措置(巡視、除草等)を行うものである。 山添村は、周辺整備施設の維持管理を行うとともに、不法投棄防止の措置(巡視、除草等)を実施する等、布目ダムを地元の公共財産ととらえ、施設保全に努めている。 当該周辺整備施設に隣接し一体不可分となっている機構の事業用地に係る不法投棄防止の措置は、山添村が行う不法投棄防止の措置と密接に連携しなければ、適正な保全効果が発揮されないこととなる。 従って、山添村は機構の当該事業用地等における不法投棄防止の措置を適正かつ円滑に講ずることができる唯一の機関である(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)</p>	<p>2,731,050</p>	<p>2,731,050</p>	<p>100.0%</p>	<p>-</p>	<p>本業務は、布目ダム周辺環境整備事業及びダム湖活用環境整備事業の公共補償施設として整備されたダム周辺整備施設(公園)(以下「周辺整備施設」という。)に隣接し一体不可分となっている機構の事業用地等の保全のため、不法投棄防止の措置(巡視、除草等)を行うものである。 山添村は、周辺整備施設の維持管理を行うとともに、不法投棄防止の措置(巡視、除草等)を実施する等、布目ダムを地元の公共財産ととらえ、施設保全に努めている。 当該周辺整備施設に隣接し一体不可分となっている機構の事業用地に係る不法投棄防止の措置は、山添村が行う不法投棄防止の措置と密接に連携しなければ、適正な保全効果が発揮されないこととなる。 従って、山添村は機構の当該事業用地等における不法投棄防止の措置を適正かつ円滑に講ずることができる唯一の機関である</p>	<p>4</p>	

平成21年度高山ダム事業用地保全補助業務(伊賀市)	分任契約職 木津川ダム総合管理所長 森田 義則 (三重県名張市下比奈知)	平成21年5月20日	三重県伊賀市 (三重県伊賀市上野丸之内)	<p>本業務は、高山ダム周辺環境整備及びダム湖活用環境整備事業の公共補償施設として整備されたダム周辺整備施設(公園)(以下「周辺整備施設」という。)に隣接し一体不可分となっている機構の事業用地等の保全のため、不法投棄防止の措置(巡視、除草等)を行うものである。</p> <p>伊賀市は、周辺整備施設の維持管理を行うとともに、不法投棄防止の措置(巡視、除草等)を実施する等、高山ダムを地元の公共財産ととらえ、施設保全に努めている。</p> <p>当該周辺整備施設に隣接し一体不可分となっている機構の事業用地に係る不法投棄防止の措置は、伊賀市が行う不法投棄防止の措置と密接に連携しなければ、適正な保全効果が発揮されないこととなる。</p> <p>従って、伊賀市は機構の当該事業用地等における不法投棄防止の措置を適正かつ円滑に講ずることができる唯一の機関である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)</p>	4,867,800	4,867,800	100.0%	-	<p>本業務は、高山ダム周辺環境整備及びダム湖活用環境整備事業の公共補償施設として整備されたダム周辺整備施設(公園)(以下「周辺整備施設」という。)に隣接し一体不可分となっている機構の事業用地等の保全のため、不法投棄防止の措置(巡視、除草等)を行うものである。</p> <p>伊賀市は、周辺整備施設の維持管理を行うとともに、不法投棄防止の措置(巡視、除草等)を実施する等、高山ダムを地元の公共財産ととらえ、施設保全に努めている。</p> <p>当該周辺整備施設に隣接し一体不可分となっている機構の事業用地に係る不法投棄防止の措置は、伊賀市が行う不法投棄防止の措置と密接に連携しなければ、適正な保全効果が発揮されないこととなる。</p> <p>従って、伊賀市は機構の当該事業用地等における不法投棄防止の措置を適正かつ円滑に講ずることができる唯一の機関である。</p>	4	
瀬田川洗堰の改築により生じた施設の管理業務	分任契約職 琵琶湖開発総合管理所長 片山光也 (滋賀県大津市堅田)	平成21年4月1日	国土交通省近畿地方整備局 (大阪府大阪市中央区)	<p>本業務は、瀬田川洗堰が琵琶湖水位が-1.0m以下になると、水理学的に最も望ましい越流方式で放流することが出来なくなるため、琵琶湖開発後水位が低下したときにおいても所定の放流量が正確にコントロール出来るよう設置したバイパス水路を操作するものである。当該受託者は、瀬田川洗堰本堰を管理しており、瀬田川洗堰バイパス水路の操作はそれと一体的に管理運用する必要がある。以上から、当該受託者は本業務の目的を確実に履行できる唯一の組織である。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)</p>	-	313,929,000	-	-	<p>本業務は、瀬田川洗堰が琵琶湖水位が-1.0m以下になると、水理学的に最も望ましい越流方式で放流することが出来なくなるため、琵琶湖開発後水位が低下したときにおいても所定の放流量が正確にコントロール出来るよう設置したバイパス水路を操作するものである。当該受託者は、瀬田川洗堰本堰を管理しており、瀬田川洗堰バイパス水路の操作はそれと一体的に管理運用する必要がある。以上から、当該受託者は本業務の目的を確実に履行できる唯一の組織である。</p>	1	
琵琶湖水質調査	分任契約職 琵琶湖開発総合管理所長 片山光也 (滋賀県大津市堅田)	平成21年4月1日	国土交通省近畿地方整備局 (大阪府大阪市中央区)	<p>本調査は、琵琶湖の水質機構を解明する基礎資料とするため、琵琶湖内36地点(内水資源機構分13地点)において、月1回の定期水質調査、表層の週1回の採水分析、資料整理等を実施するものであり、昭和48年から、環境基準点を除く調査地点については、水資源機構と国土交通省が分担している。水資源機構では、湖岸堤など構造物沿岸の水質状況の把握および水道取水の近辺の水質状況の把握など、琵琶湖開発事業の事後評価を行うため、琵琶湖の水質モニタリングを実施している。本調査は、琵琶湖全域の水質の状況をふまえた上で実施する必要がある。以上のことから、水資源機構で実施する水質調査を国土交通省に委託することにより、琵琶湖全域の調査の精度を確保することができ、その調査結果をもった的確に評価することができる。これらのことから、国土交通省は本調査を確実に履行できる唯一の組織である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)</p>	38,401,650	38,401,650	100.0%	-	<p>本調査は、琵琶湖の水質機構を解明する基礎資料とするため、琵琶湖内36地点(内水資源機構分13地点)において、月1回の定期水質調査、表層の週1回の採水分析、資料整理等を実施するものであり、昭和48年から、環境基準点を除く調査地点については、水資源機構と国土交通省が分担している。水資源機構では、湖岸堤など構造物沿岸の水質状況の把握および水道取水の近辺の水質状況の把握など、琵琶湖開発事業の事後評価を行うため、琵琶湖の水質モニタリングを実施している。本調査は、琵琶湖全域の水質の状況をふまえた上で実施する必要がある。以上のことから、水資源機構で実施する水質調査を国土交通省に委託することにより、琵琶湖全域の調査の精度を確保することができ、その調査結果をもった的確に評価することができる。これらのことから、国土交通省は本調査を確実に履行できる唯一の組織である。</p>	1	

琵琶湖赤潮・生物調査	分任契約職 琵琶湖開発総合管理所長 片山光也 (滋賀県大津市堅田)	平成21年4月1日	国土交通省近畿地方整備局 (大阪府大阪市中央区)	本調査は、琵琶湖の水質機構を解明する基礎資料とするため、赤潮等発生時期において原因生物であるウログレナ等の現地調査、夏期生物調査等を実施するものであり、昭和48年から、水資源機構と国土交通省で共同で実施している。水資源機構では、湖岸堤など構造物沿岸の水質状況の把握および水道取水の近辺の水質状況の把握など、琵琶湖開発事業の事後評価を行うため、琵琶湖の水質モニタリングを実施している。本調査は、琵琶湖全域の水質の状況をふまえた上で実施する必要がある。以上のことから、水資源機構分担については国土交通省に委託することにより、琵琶湖全域の調査の精度を確保することができ、その調査結果をもつて的確に評価することができる。これらのことから、国土交通省は本調査を確実に履行できる唯一の組織である。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第一号)	25,435,200	25,435,200	100.0%	-	本調査は、琵琶湖の水質機構を解明する基礎資料とするため、赤潮等発生時期において原因生物であるウログレナ等の現地調査、夏期生物調査等を実施するものであり、昭和48年から、水資源機構と国土交通省で共同で実施している。水資源機構では、湖岸堤など構造物沿岸の水質状況の把握および水道取水の近辺の水質状況の把握など、琵琶湖開発事業の事後評価を行うため、琵琶湖の水質モニタリングを実施している。本調査は、琵琶湖全域の水質の状況をふまえた上で実施する必要がある。以上のことから、水資源機構分担については国土交通省に委託することにより、琵琶湖全域の調査の精度を確保することができ、その調査結果をもつて的確に評価することができる。これらのことから、国土交通省は本調査を確実に履行できる唯一の組織である。	1	
事業所用地借地	分任契約職 川上ダム建設所長 及川拓治 (三重県伊賀市阿保)	平成21年4月1日	個人	本契約は、事務所用地の借地契約であるが、平成13年9月28日に当該地主と借地契約を締結済みであり、本事務所用地を借地できるのは同地主以外にはない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	3,418,200	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
事業所用地借地	分任契約職 川上ダム建設所長 及川拓治 (三重県伊賀市阿保)	平成21年4月1日	個人	本契約は、事務所用地の借地契約であるが、平成13年9月28日に当該地主と借地契約を締結済みであり、本事務所用地を借地できるのは同地主以外にはない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	1,287,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
事業所用地借地	分任契約職 川上ダム建設所長 及川拓治 (三重県伊賀市阿保)	平成21年4月1日	個人	本契約は、事務所用地の借地契約であるが、平成13年9月28日に当該地主と借地契約を締結済みであり、本事務所用地を借地できるのは同地主以外にはない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	1,755,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
事業所用地借地	分任契約職 川上ダム建設所長 及川拓治 (三重県伊賀市阿保)	平成21年4月1日	個人	本契約は、事務所用地の借地契約であるが、平成13年9月28日に当該地主と借地契約を締結済みであり、本事務所用地を借地できるのは同地主以外にはない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	5,572,200	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
事業所用地借地	分任契約職 川上ダム建設所長 及川拓治 (三重県伊賀市阿保)	平成21年4月1日	個人	本契約は、事務所用地の借地契約であるが、平成13年6月29日に当該地主と借地契約を締結済みであり、本事務所用地を借地できるのは同地主以外にはない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	1,863,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
事業所用地借地	分任契約職 川上ダム建設所長 及川拓治 (三重県伊賀市阿保)	平成21年4月1日	個人	本契約は、事務所用地の借地契約であるが、平成13年6月29日に当該地主と借地契約を締結済みであり、本事務所用地を借地できるのは同地主以外にはない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	1,175,400	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	

宿舎用地借地	分任契約職 川上ダム建設所長 及川拓治 (三重県伊賀市阿保)	平成21年4月1日	個人	本契約は、宿舎用地の借地契約であるが、平成2年9月14日に当該地主と借地契約を締結済みであり、本宿舎用地を借地できるのは同地主以外にはない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	4,482,876	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
宿舎用地借地	分任契約職 川上ダム建設所長 及川拓治 (三重県伊賀市阿保)	平成21年4月1日	個人	本契約は、宿舎用地の借地契約であるが、平成2年9月14日に当該地主と借地契約を締結済みであり、本宿舎用地を借地できるのは同地主以外にはない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	2,805,288	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
宿舎用地借地	分任契約職 川上ダム建設所長 及川拓治 (三重県伊賀市阿保)	平成21年4月1日	個人	本契約は、宿舎用地の借地契約であるが、平成3年10月30日に当該地主と借地契約を締結済みであり、本宿舎用地を借地できるのは同地主以外にはない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	2,333,508	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
宿舎用地借地	分任契約職 川上ダム建設所長 及川拓治 (三重県伊賀市阿保)	平成21年4月1日	個人	本契約は、宿舎用地の借地契約であるが、平成10年1月16日に当該地主と借地契約を締結済みであり、本宿舎用地を借地できるのは同地主以外にはない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	1,944,168	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
宿舎用地借地	分任契約職 川上ダム建設所長 及川拓治 (三重県伊賀市阿保)	平成21年4月1日	個人	本契約は、宿舎用地の借地契約であるが、平成11年4月1日に当該地主と借地契約を締結済みであり、本宿舎用地を借地できるのは同地主以外にはない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	1,083,684	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
宿舎用地借地	分任契約職 川上ダム建設所長 及川拓治 (三重県伊賀市阿保)	平成21年4月1日	個人	本契約は、宿舎用地の借地契約であるが、平成11年4月1日に当該地主と借地契約を締結済みであり、本宿舎用地を借地できるのは同地主以外にはない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	1,428,012	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
宿舎賃貸借	分任契約職 川上ダム建設所長 及川拓治 (三重県伊賀市阿保)	平成21年4月1日	(有)大道住宅販売 (三重県名張市平尾)	入居中宿舎の継続であり、本契約者以外の契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	3,258,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
事務所用地借地	分任契約職 丹生ダム建設所長 荒谷 慶太 (滋賀県伊香郡余呉町)	平成21年4月1日	個人	本契約は、事務所用地の借地契約であるが、本用地を借地できるのは同地主以外にはない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	1,070,461	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
事務所用地借地	分任契約職 丹生ダム建設所長 荒谷 慶太 (滋賀県伊香郡余呉町)	平成21年4月1日	個人	本契約は、事務所用地の借地契約であるが、本用地を借地できるのは同地主以外にはない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	1,212,014	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
事務所用地借地	分任契約職 丹生ダム建設所長 荒谷 慶太 (滋賀県伊香郡余呉町)	平成21年4月1日	個人	本契約は、事務所用地の借地契約であるが、本用地を借地できるのは同地主以外にはない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	2,013,040	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
事務所用地借地	分任契約職 丹生ダム建設所長 荒谷 慶太 (滋賀県伊香郡余呉町)	平成21年4月1日	個人	本契約は、事務所用地の借地契約であるが、本用地を借地できるのは同地主以外にはない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	1,799,316	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	

丹生ダム周辺地域資源調査・検証業務	分任契約職 丹生ダム建設所長 荒谷慶太 (滋賀県伊香郡余呉町)	平成21年6月30日	余呉町 (滋賀県伊香郡余呉町)	本業務は、地域の自然・文化的資産の状況等について、歴史的経緯や水源地域に対する地域の思いを踏まえて取りまとめるものであり、余呉町内の自然や文化及びこれまでのダム計画の経緯等を踏まえつつ、地域住民へ主体的な参加を呼びかけて検討会等を運営し、内容を検証・補充しながら行う。 余呉町は、当該地域の歴史や水没地域住民の移転の経緯等を熟知しており、本業務実施のための調整を効果的かつ円滑に行える唯一の機関と判断される。(工事請負契約の事務処理要領第5条第2項第1号)	8,389,500	8,389,500	100.0%	-	本業務は、地域の自然・文化的資産の状況等について、歴史的経緯や水源地域に対する地域の思いを踏まえて取りまとめるものであり、余呉町内の自然や文化及びこれまでのダム計画の経緯等を踏まえつつ、地域住民へ主体的な参加を呼びかけて検討会等を運営し、内容を検証・補充しながら行う。 余呉町は、当該地域の歴史や水没地域住民の移転の経緯等を熟知しており、本業務実施のための調整を効果的かつ円滑に行える唯一の機関と判断される。	4	
事務所賃借料	契約職 吉野川局長 柏木 順 (香川県高松市天神前)	平成21年4月1日	日生開発(株) (香川県高松市朝日町)	本契約は、吉野川水系に係る機構業務に関する事務をつかさどる吉野川局の事務所として、平成9年2月に賃貸借契約を締結し、現在まで継続しており、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	27,606,720	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
事務所清掃業務	契約職 吉野川局長 柏木 順 (香川県高松市天神前)	平成21年4月1日	(株)四国ダイケン (香川県高松市寿町)	本契約は、借上事務所管理者指定の業者であるため、他社との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	1,679,328	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
平成21年度吉野川ダム統合管理業務	契約職 吉野川局長 柏木 順 (香川県高松市天神前)	平成21年4月1日	四国地方整備局 (香川県高松市サンポート)	本契約は、「吉野川水系ダム群の統合管理に関する協定書」に基づき、吉野川の洪水調節、流水の維持、広域的管理を必要とする都市用水の供給等を最も効果的に行うため、吉野川水系ダム群の統合的な管理に必要な吉野川水系ダム群の操作に関する指示及び当該指示に係る業務を国土交通省四国地方整備局に委託して実施するものであり、統合管理業務の実施に要する費用のうち、負担割合に基づき費用負担するものである。 四国地方整備局は、吉野川水系における河川管理者であり、河川状況を総合的に判断し、ダム群の操作に係る指示を行うことのできる唯一の組織であることから、本業務を委託しているものである。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	430,476,000	-	-	本契約は、「吉野川水系ダム群の統合管理に関する協定書」に基づき、吉野川の洪水調節、流水の維持、広域的管理を必要とする都市用水の供給等を最も効果的に行うため、吉野川水系ダム群の統合的な管理に必要な吉野川水系ダム群の操作に関する指示及び当該指示に係る業務を国土交通省四国地方整備局に委託して実施するものであり、統合管理業務の実施に要する費用のうち、負担割合に基づき費用負担するものである。 四国地方整備局は、吉野川水系における河川管理者であり、河川状況を総合的に判断し、ダム群の操作に係る指示を行うことのできる唯一の組織であることから、本業務を委託しているものである。	1	
職員宿舍借上料	契約職 吉野川局長 柏木 順 (香川県高松市天神前)	平成21年4月1日	岡本海運(有) (香川県小豆郡小豆島町)	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	3,876,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
職員宿舍借上料	契約職 吉野川局長 柏木 順 (香川県高松市天神前)	平成21年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	1,140,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
職員宿舍借上料	契約職 吉野川局長 柏木 順 (香川県高松市天神前)	平成21年4月1日	岡本海運(有) (香川県小豆郡小豆島町)	新規の宿舍借上については、その都度利便性、経済性を考慮し、物件調査を行った上で機構に最も有利な物件を契約している(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	2,280,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	

富郷ダム「てらの湖畔広場」施設管理業務	分任契約職 池田総合管理所長 工藤 勝弘 (徳島県三好市池田町)	平成21年4月1日	四国中央市 (愛媛県四国中央市三島宮川)	平成13年3月21日付けで締結された「てらの湖畔広場」の施設の管理等に関する協定書に基づく受委託契約であるため(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	5,832,750	-	-	平成13年3月21日付けで締結された「てらの湖畔広場」の施設の管理等に関する協定書に基づく受委託契約であるため	4	
平成21年度レーダ雨量計設備等の整備・維持業務	分任契約職 池田総合管理所長 工藤 勝弘 (徳島県三好市池田町)	平成21年4月2日	国土交通省四国地方整備局 (香川県高松市サンポート)	平成2年3月30日付けで締結されたレーダ雨量計データの配信に関する協定書に基づく受委託契約であるため(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	7,822,500	-	-	平成2年3月30日付けで締結されたレーダ雨量計データの配信に関する協定書に基づく受委託契約であるため	1	
宿舍借り上げ料	分任契約職 香川用水管理所長 石村 忍 (香川県仲多度郡琴平町)	平成21年4月1日	(有)井口手袋 (香川県三豊市財田町)	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	1,776,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
事務所等借上料	契約職 筑後川局長 恒吉 徹 (福岡県久留米市東町)	平成21年4月1日	日本生命保険(相) (大阪市中央区今橋)	本契約は、筑後川局の事務室及び共益費等の賃貸借契約であるが、平成12年2月10日に当該家主と賃貸借契約を締結済みであり、本事務所を賃貸借できるのは同家主以外にはない。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	39,977,083	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
事務所清掃業務	契約職 筑後川局長 恒吉 徹 (福岡県久留米市東町)	平成21年4月1日	星光ビル管理(株) (大阪府大阪市中央区)	当該事務所の賃貸借条件から、清掃業務についても建物の管理を委託されている当該法人を通して支払うことになっており、競争が存在しない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	3,129,768	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
借上宿舍賃借料	契約職 筑後川局長 恒吉 徹 (福岡県久留米市東町)	平成21年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	840,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
借上宿舍賃借料	契約職 筑後川局長 恒吉 徹 (福岡県久留米市東町)	平成21年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	960,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
借上宿舍賃借料	契約職 筑後川局長 恒吉 徹 (福岡県久留米市東町)	平成21年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	2,568,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
借上宿舍賃借料	契約職 筑後川局長 恒吉 徹 (福岡県久留米市東町)	平成21年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	2,640,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
借上宿舍賃借料	契約職 筑後川局長 恒吉 徹 (福岡県久留米市東町)	平成21年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	840,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	

平成21年度筑後川ダム統合管理業務	契約職 筑後川局長 恒吉 徹 (福岡県久留米市東町)	平成21年4月1日	国土交通省九州地方整備局 (福岡市博多区博多駅東)	筑後川水系ダム群の統合管理は、昭和53年12月12日「筑後川水系のダム及び堰の統合管理のための施設の新設に関する基本協定書」が、締結され、昭和60年4月1日より、国土交通省九州地方整備局筑後川ダム統合管理事務所において実施している。筑後川ダム統合管理事務所では、統合管理を円滑に実施してゆくための大型電子計算機を中心とする統合管理システムを整備しており、流域内の水文情報、ダム諸量等の迅速な収集、保管、流出予測計算等、ダム管理・河川管理に必要な各種の情報処理を実施している。当機構においても、今後一層適切な管理を行っていくために、水系を一貫とした洪水調節、各種用水補給、発電及び流水の正常な機能の維持を行っていくことは不可欠であり、当該委託先に引き続き共有施設の管理を委託することが、最も合理的且つ有効と判断するものである。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	213,714,700	-	-	筑後川水系ダム群の統合管理は、昭和53年12月12日「筑後川水系のダム及び堰の統合管理のための施設の新設に関する基本協定書」が、締結され、昭和60年4月1日より、国土交通省九州地方整備局筑後川ダム統合管理事務所において実施している。筑後川ダム統合管理事務所では、統合管理を円滑に実施してゆくための大型電子計算機を中心とする統合管理システムを整備しており、流域内の水文情報、ダム諸量等の迅速な収集、保管、流出予測計算等、ダム管理・河川管理に必要な各種の情報処理を実施している。当機構においても、今後一層適切な管理を行っていくために、水系を一貫とした洪水調節、各種用水補給、発電及び流水の正常な機能の維持を行っていくことは不可欠であり、当該委託先に引き続き共有施設の管理を委託することが、最も合理的且つ有効と判断するものである。	1	
宿舍借り上げ料	分任契約職 両筑平野用水総合事業所長 中村博 (福岡県朝倉市)	平成21年4月1日	大和リビング(株) (福岡県久留米市)	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	3,480,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
宿舍借り上げ料	分任契約職 両筑平野用水総合事業所長 中村博 (福岡県朝倉市)	平成21年4月1日	大友住建(株) (福岡県朝倉市)	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	3,306,666	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
宿舍借り上げ料	分任契約職 両筑平野用水総合事業所長 中村博 (福岡県朝倉市)	平成21年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	1,236,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
両筑二期平成21年度営農・水利実態調査業務	分任契約職 両筑平野用水総合事業所長 中村博 (福岡県朝倉市)	平成21年5月7日	両筑土地改良区 (福岡県朝倉市)	本業務は、両筑平野用水における水利権更新のための的確な基礎資料を迅速に作成するため受益地内の水利利用状況を踏まえた営農状況調査を実施するものである。 両筑土地改良区は、両筑平野用水の管理移行時から30年にわたり導水路及び管水路の管理を担ってきたことに加え、組合員である受益農家の営農状況を常に把握しており、本調査を迅速かつ的確に行い得る唯一の者である。(工事請負事務処理要領第5条第2項第一号)	3,297,000	3,297,000	100.0%	-	本業務は、両筑平野用水における水利権更新のための的確な基礎資料を迅速に作成するため受益地内の水利利用状況を踏まえた営農状況調査を実施するものである。 両筑土地改良区は、両筑平野用水の管理移行時から30年にわたり導水路及び管水路の管理を担ってきたことに加え、組合員である受益農家の営農状況を常に把握しており、本調査を迅速かつ的確に行い得る唯一の者である。	12	
平成21年度大詫間幹線水路施設管理委託業務	分任契約職 筑後川下流総合管理所長 笹 繁生 (福岡県久留米市安武町)	平成21年4月1日	佐賀東部土地改良区 (佐賀県神埼市千代田町)	大詫間幹線水路は、用水路の機能と、排水を行う機能と、一時貯留機能を併せ持つ用排兼用水路(クリーク水路)であり、地区内の広範囲にわたる水位調整を行わなければならない。この調整は、各々の地区の住居密集地やほ場の作物などの特性や状況を勘案し、総合的な判断により実施される必要がある。佐賀東部土地改良区は、この地域の用排兼用水路の管理を実施していることから、本業務の遂行の可能な唯一の組織である。よって、「物品等の調達に関する契約事務処理要領」第4条第2項第一号(契約の性質又は目的が競争を許さないとき。)の規定を準用し、上記相手方と委託契約を締結するものである。	-	12,377,400	-	-	大詫間幹線水路は、用水路の機能と、排水を行う機能と、一時貯留機能を併せ持つ用排兼用水路(クリーク水路)であり、地区内の広範囲にわたる水位調整を行わなければならない。この調整は、各々の地区の住居密集地やほ場の作物などの特性や状況を勘案し、総合的な判断により実施される必要がある。佐賀東部土地改良区は、この地域の用排兼用水路の管理を実施していることから、本業務の遂行の可能な唯一の組織である。よって、「物品等の調達に関する契約事務処理要領」第4条第2項第一号(契約の性質又は目的が競争を許さないとき。)の規定を準用し、上記相手方と委託契約を締結するものである。	12	

職員宿舍の借上	分任契約職 筑後川下流総合管理所長 笹 繁生 (福岡県久留米市安武町)	平成21年4月1日	(株)久留米不動産情報センター (福岡県久留米市百年公園)	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	948,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
職員宿舍の借上	分任契約職 筑後川下流総合管理所長 笹 繁生 (福岡県久留米市安武町)	平成21年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	900,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
職員宿舍の借上	分任契約職 筑後川下流総合管理所長 笹 繁生 (福岡県久留米市安武町)	平成21年4月1日	個人	本宿舍は、職員用宿舍として賃貸借契約を締結するものであり、職場からの距離・面積・賃貸借料及び独立行政法人水資源機構宿舍設置基準等各種条件を勘案し調査した結果、当該者と契約することが最適であり、契約の性質が競争を許さない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	1,644,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
平成21年度筑後導水路上流部施設管理等委託業務	分任契約職 筑後川下流総合管理所長 笹 繁生 (福岡県久留米市安武町)	平成21年5月29日	筑後川土地改良区 (福岡県久留米市三瀧町)	本業務は、筑後導水路上流部施設の運転監視等を行うものである。筑後導水路上流部は、アオ取水と言われる水利利用の長い歴史を持つ独特な地域であり、既得水利権の振り替えで全量を筑後川下流用水に依存しており、各ほ場の需要にあわせた細かな分水量の調整が必要である。本業務の実施にあたっては、この地域の実情に精通し、且つ関係する農業団体等との連絡調整を行い得る筑後川土地改良区以外にない。よって上記相手方と委託契約を締結するものである。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	13,965,000	-	-	本業務は、筑後導水路上流部施設の運転監視等を行うものである。筑後導水路上流部は、アオ取水と言われる水利利用の長い歴史を持つ独特な地域であり、既得水利権の振り替えで全量を筑後川下流用水に依存しており、各ほ場の需要にあわせた細かな分水量の調整が必要である。本業務の実施にあたっては、この地域の実情に精通し、且つ関係する農業団体等との連絡調整を行い得る筑後川土地改良区以外にない。よって上記相手方と委託契約を締結するものである。	12	
宿舍借上料	分任契約職 大山ダム建設所長 新屋敷隆 (大分県日田市大山町)	平成21年4月1日	河津建設(株) (大分県日田市三芳小淵)	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	12,540,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
宿舍借上料	分任契約職 大山ダム建設所長 新屋敷隆 (大分県日田市大山町)	平成21年4月1日	(有)スギ (大分県日田市隅)	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	12,240,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
宿舍借上料	分任契約職 大山ダム建設所長 新屋敷隆 (大分県日田市大山町)	平成21年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	4,896,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
宿舍借上料	分任契約職 大山ダム建設所長 新屋敷隆 (大分県日田市大山町)	平成21年4月1日	(株)エコノ (大分県日田市田島)	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	7,356,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
事務所用地借地料	分任契約職 大山ダム建設所長 新屋敷隆 (大分県日田市大山町)	平成21年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	1,800,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
大山ダム事務所増築賃貸借	分任契約職 大山ダム建設所長 新屋敷隆 (大分県日田市大山町)	平成21年4月1日	大和リース(株) (大阪府大阪市中央区農人橋)	平成19年度に予定期間平成25年3月31日まで契約締結しており、特に期間変更等をする理由等がないことから、昨年度と同条件で引き続き契約を行った。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	2,123,976	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
事務所警備(機械警備)	分任契約職 大山ダム建設所長 新屋敷隆 (大分県日田市大山町)	平成21年4月1日	(株)にしけい (福岡県福岡市博多区店屋町)	本契約は、大山ダム建設所に機械警備設備を設置した業者である当該法人以外にはない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第三号)	-	1,129,788	-	-	本契約は、大山ダム建設所に機械警備設備を設置した業者である当該法人以外にはない。	12	
電気使用料金(建設所)	分任契約職 大山ダム建設所長 新屋敷隆 (大分県日田市大山町)	平成21年4月1日	九州電力(株) (大分県日田市中城町)	電気の供給については、当該地域の中では、競争が存在しない。(物品購入等の契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	4,624,878	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの。	8	

コア倉庫賃貸借	分任契約職 小石原川ダム建設所長 薬師寺 公文 (福岡県朝倉市上秋月)	平成21年4月1日	大和リース(株) (福岡県福岡市博多区東比恵)	本契約は、自動更新のため本業者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	1,000,440	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
小石寮及びコア倉庫用地賃貸借	分任契約職 小石原川ダム建設所長 薬師寺 公文 (福岡県朝倉市上秋月)	平成21年4月1日	両筑土地改良区 (福岡県朝倉市小田)	本契約は、寮及び倉庫敷地の契約であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	3,107,788	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
事務所用地賃貸借	分任契約職 小石原川ダム建設所長 薬師寺 公文 (福岡県朝倉市上秋月)	平成21年4月1日	上秋月地区振興会 (福岡県朝倉市上秋月)	本契約は、事務所敷地の契約であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	7,932,240	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
職員宿舍の借上	分任契約職 小石原川ダム建設所長 薬師寺 公文 (福岡県朝倉市上秋月)	平成21年4月1日	大和リビング(株) (福岡県久留米市山川神代)	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	10,440,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
職員宿舍の借上	分任契約職 小石原川ダム建設所長 薬師寺 公文 (福岡県朝倉市上秋月)	平成21年4月1日	個人	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	1,782,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
職員宿舍の借上	分任契約職 小石原川ダム建設所長 薬師寺 公文 (福岡県朝倉市上秋月)	平成21年4月1日	大商実業(株) (福岡県春日市春日原北町)	入居中宿舍の継続であり、本契約者以外との契約はできない。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	984,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
職員宿舍の借上	分任契約職 小石原川ダム建設所長 薬師寺 公文 (福岡県朝倉市上秋月)	平成21年4月1日	個人	新規の宿舍借上については、その都度利便性、経済性を考慮し、物件調査を行った上で機構に最も有利な物件を契約している(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	840,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
職員宿舍の借上	分任契約職 小石原川ダム建設所長 薬師寺 公文 (福岡県朝倉市上秋月)	平成21年4月1日	個人	新規の宿舍借上については、その都度利便性、経済性を考慮し、物件調査を行った上で機構に最も有利な物件を契約している(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	840,000	-	-	場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約である。	5	
平成21年度小石原川ダム建設事業に伴う文化財調査(朝倉市域)	分任契約職 小石原川ダム建設所長 薬師寺 公文 (福岡県朝倉市上秋月)	平成21年4月24日	朝倉市 (福岡県朝倉市菩提寺)	本業務は、小石原川ダム建設事業に伴い水没する朝倉市域内にある埋蔵文化財調査等を行うものである。埋蔵文化財調査の取扱いについては、「史跡、名勝、天然記念物および埋蔵文化財包蔵地等の保護について」(昭和39年2月10日付け副総裁宛て文化財保護委員会事務局通知)により、発掘調査は、各教育委員会に委嘱して記録保存の措置をとるよう依頼がされている。また「今後の埋蔵文化財保護体制のあり方について」(昭和20年4月28日付け各都道府県教育委員会教育長宛て文化庁次長通知)により、その趣旨を了知の上、埋蔵文化財保護行政を推進することとされている「今後の埋蔵文化財保護体制のあり方について(報告)」においては、埋蔵文化財の記録保存調査は、地方公共団体等が可能な限り調査主体となって実施することが望ましいものであり、民間調査組織を導入する前提としては、地方公共団体の現有の組織・体制では発掘調査が遅延しているかあるいは遅延が予想される場合等であるとされている。本件埋蔵文化財調査につき、朝倉市教育委員会と協議したところ、現体制で調査は可能との判断を得たことから、朝倉市に委託した。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)	-	13,000,000	-	-	本業務は、小石原川ダム建設事業に伴い水没する朝倉市域内にある埋蔵文化財調査等を行うものである。埋蔵文化財調査の取扱いについては、「史跡、名勝、天然記念物および埋蔵文化財包蔵地等の保護について」(昭和39年2月10日付け副総裁宛て文化財保護委員会事務局通知)により、発掘調査は、各教育委員会に委嘱して記録保存の措置をとるよう依頼がされている。また「今後の埋蔵文化財保護体制のあり方について」(昭和20年4月28日付け各都道府県教育委員会教育長宛て文化庁次長通知)により、その趣旨を了知の上、埋蔵文化財保護行政を推進することとされている「今後の埋蔵文化財保護体制のあり方について(報告)」においては、埋蔵文化財の記録保存調査は、地方公共団体等が可能な限り調査主体となって実施することが望ましいものであり、民間調査組織を導入する前提としては、地方公共団体の現有の組織・体制では発掘調査が遅延しているかあるいは遅延が予想される場合等であるとされている。本件埋蔵文化財調査につき、朝倉市教育委員会と協議したところ、現体制で調査は可能との判断を得たことから、朝倉市に委託した。	4	

<p>主要地方道朝倉小石原線、一般県道塔ノ瀬十文字小郡線、一般県道安谷赤谷線改良事業と小石原川ダム工事用道路工事との合併施行に関する平成21年度実施協定</p>	<p>分任契約職 小石原川ダム建設所長 薬師寺 公文 (福岡県朝倉市上秋月)</p>	<p>平成21年6月18日</p>	<p>福岡県 (福岡県福岡市博多区東公園)</p>	<p>本業務は、福岡県の道路整備計画を前提に、ダム建設事業による国道500号通行止めに伴う迂回路及び木和田導水路工事に伴う工事用道路として、必要な幅員を確保するため、道路整備が必要な区間においての費用負担を行うものであり、平成19年11月30日付けで契約を締結した基本協定書に基づき、工事の施工は福岡県が行うものである。このうち、平成21年度に実施する事業について、実施協定を締結し、事業を進捗させるものである。(水資源機構会計規程第63条)</p>	<p>100,000,000</p>	<p>100,000,000</p>	<p>100.0%</p>	<p>-</p>	<p>本業務は、福岡県の道路整備計画を前提に、ダム建設事業による国道500号通行止めに伴う迂回路及び木和田導水路工事に伴う工事用道路として、必要な幅員を確保するため、道路整備が必要な区間においての費用負担を行うものであり、平成19年11月30日付けで契約を締結した基本協定書に基づき、工事の施工は福岡県が行うものである。このうち、平成21年度に実施する事業について、実施協定を締結し、事業を進捗させるものである。</p>	<p>4</p>	
<p>平成21年度小石原川ダム建設事業に伴う文化財調査(東峰村域)</p>	<p>分任契約職 小石原川ダム建設所長 薬師寺 公文 (福岡県朝倉市上秋月)</p>	<p>平成21年8月7日</p>	<p>東峰村 (福岡県朝倉郡東峰村)</p>	<p>本業務は、小石原川ダム建設事業に伴い水没する東峰村域内にある埋蔵文化財調査等を行うものである。埋蔵文化財調査の取扱いについては、「史跡、名勝、天然記念物および埋蔵文化財包蔵地等の保護について」(昭和39年2月10日付け副総裁宛て文化財保護委員会事務局長通知)により、発掘調査等は、各教育委員会に委嘱して記録保存の措置をとるよう依頼がされている。また「今後の埋蔵文化財保護体制のあり方について」(平成20年4月28日付け各都道府県教育委員会教育長宛て文化庁次長通知)により、その趣旨を了知の上、埋蔵文化財保護行政を推進することとされている「今後の埋蔵文化財保護体制のあり方について(報告)」においては、埋蔵文化財の記録保存調査は、地方公共団体等が可能な限り調査主体となって実施することが望ましいものであり、民間調査組織を導入する前提としては、地方公共団体の現有的組織・体制では発掘調査が遅延しているかあるいは遅延が予想される場合等であるとされている。本件埋蔵文化財調査につき、東峰村教育委員会と協議したところ、現体制で調査は可能との判断を得たことから、東峰村に委託した。(物品等の調達に関する契約事務処理要領第4条第2項第一号)</p>	<p>-</p>	<p>4,260,000</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>本業務は、小石原川ダム建設事業に伴い水没する東峰村域内にある埋蔵文化財調査等を行うものである。埋蔵文化財調査の取扱いについては、「史跡、名勝、天然記念物および埋蔵文化財包蔵地等の保護について」(昭和39年2月10日付け副総裁宛て文化財保護委員会事務局長通知)により、発掘調査等は、各教育委員会に委嘱して記録保存の措置をとるよう依頼がされている。また「今後の埋蔵文化財保護体制のあり方について」(平成20年4月28日付け各都道府県教育委員会教育長宛て文化庁次長通知)により、その趣旨を了知の上、埋蔵文化財保護行政を推進することとされている「今後の埋蔵文化財保護体制のあり方について(報告)」においては、埋蔵文化財の記録保存調査は、地方公共団体等が可能な限り調査主体となって実施することが望ましいものであり、民間調査組織を導入する前提としては、地方公共団体の現有的組織・体制では発掘調査が遅延しているかあるいは遅延が予想される場合等であるとされている。本件埋蔵文化財調査につき、東峰村教育委員会と協議したところ、現体制で調査は可能との判断を得たことから、東峰村に委託した。</p>	<p>4</p>	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成21年度に締結した契約のうち、平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がなく、又は再度の入札をしても落札者がなく場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」

随意契約事由別 類型早見表

随 意 契 約 事 由	類型区分
競争性のない随意契約によらざるを得ない場合	
イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの	
(イ)法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの	1
(ロ)条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの	2
(ハ)閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの	3
(ニ)地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの	4
ロ 当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)	5
ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等	6
ニ その他	
(イ)防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等	7
(ロ)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8
(ハ)郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)	9
(ニ)再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入	10
(ホ)美術館等における美術品及び工芸品等の購入	11
(ハ)行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの	12